

第 5 次斑鳩町総合計画 後期基本計画

基本施策（素案）

基本目標1

安全・安心にくらせるまちにします

1. 災害に強いまちづくり



■課題

- 近い将来、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等の大規模震災や大雨による洪水・土砂災害への対策、避難行動要支援者への対応や地域の防災力の向上が求められています。
- 大規模災害発生時に他の自治体等からの応援を迅速かつ効率的に受け入れることができるよう、支援の受入れ体制を整える必要があります。
- 情報ネットワーク技術が進展する中、誰もが防災情報を受け取ることができるよう情報の伝達手段や伝達体制の充実が求められています。
- 住民の避難だけではなく、通勤・通学途中の帰宅困難者、観光客などの避難受け入れに対応した避難所の機能強化に加え、避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援も求められています。
- 近年多発する集中豪雨による被害の軽減をはかるため、国、県と協力して浸水・土砂災害対策に取り組む必要があります。
- 大規模地震による災害の危険性が高まる中、建築物の耐震性の向上が求められています。
- 地域防災力の中核を担う消防団については、近年、消防団員数が減少傾向となっているため、消防団員の確保が課題となっています。
- 大規模災害発生時には、住民が互いに協力し、避難所を運営する必要があることから、自主防災組織間のつながりの強化や防災リーダーの育成など、地域での自助・共助の推進が求められています。

コメントの追加 [s1]:

【変更前】

避難所は、住民の避難だけではなく、通勤・通学途中の帰宅困難者、観光客などの避難受け入れに対応した機能強化も求められています。

■目標とする姿

さまざまな自然災害に対する住民や関係機関の危機管理意識の向上と防災・減災への対策がはかられて、災害時に迅速に対応できる基盤としくみが整っています。

■施策体系

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 災害に対するまちの安全性の確保 |
| 2 | 消防力の充実 |
| 3 | 地域防災力の向上 |

■主な取組み

1. 災害に対するまちの安全性の確保

- ①国・県の防災基本計画の見直しにあわせて、「斑鳩町地域防災計画」を適宜見直します。また、避難所や避難場所を確保するとともに、避難ルートの確保や災害対策活動の円滑化をはかるなど災害対策の充実に努めます。
- ②災害のみならず新型コロナウイルス感染症のパンデミックに伴う教訓もふまえて、危機管理体制の強化をはかるとともに、災害、事故、感染症等の発生・拡大・収束などの段階に応じて国・県等の関係機関と連携して、適切な対応・対策を講じます。
- ③どのような災害に対しても機能不全に陥らず、必要不可欠な行政機能を確保するため、「斑鳩町国土強靱化地域計画」に基づく取組みを推進します。
- ④テロやミサイル攻撃などの緊急事態の発生に対して迅速かつ的確な対応ができるよう、多種多様な広報媒体を活用した情報把握・情報伝達の体制づくりや行政の対応体制の整備を行うなど、危機管理体制の強化に努めます。
- ⑤建築物の耐震性能の向上をはかるため、公共建築物の耐震化をすすめると共に、民間建築物に対する耐震化にむけた取組みを支援します。
- ⑥大和川水系の流域市町村と連携しながら河川整備計画に基づく貯留浸透事業による治水対策をすすめるとともに、町内の浸水常襲地域における内水対策事業を計画的にすすめます。
- ⑦特定都市河川の指定を受けた大和川においては、大和川流域水害対策計画に基づき、国、県、流域市町村と連携し、総合的な浸水被害対策等を流域一体で計画的にすすめます。
- ⑧地震、土砂崩れ、風水害などの災害により土地の形状が変わってしまっても境界を正確に復元することができる「地籍調査」をすすめ、災害復旧の迅速化に努めます。
- ⑨大規模な災害など、非常時の高齢者や障害者をはじめとする住民の安全確保にむけ、避難行動要支援者支援計画に基づき、避難支援等関係者との連携を強化し、避難体制の確立をはかります。
- ⑩備蓄食糧及び資機材を計画的に購入し、避難所等において適正に備蓄・管理することにより災害に備えるとともに、女性や高齢者・乳幼児にも配慮した災害物資の確保に努めます。
- ⑪民間企業やボランティア団体などとの支援連携協定の締結をさらにすすめ、大規模災害への備えを充実するとともに、被災後ほかの自治体から派遣される職員や支援に来たボランティアの受け入れ体制を整え、効果的な受援体制を整備します。
- ⑫日頃から災害時に備え、家庭で食料品・資機材を備蓄することや、家具の固定などの倒壊の対策を行うことを呼びかけるとともに、防災ハザードマップ、防災情報メール等による的確な情報提供を行い、災害発生時に適切な行動や判断ができるよう啓発・支援に努め、防災意識を醸成します。

コメントの追加 [s2]:

【変更前】

①「斑鳩町地域防災計画」に基づき、避難所や避難場所を確保するとともに、避難ルートの確保や災害対策活動の円滑化をはかるなど災害対策の充実に努めます。

コメントの追加 [s3]:

【変更前】

⑤国際ルールを無視した武力攻撃やテロ行為等への対応として、国民保護計画に基づき、事態勃発時には迅速に住民への周知を行うなど、避難体制の確立をはかります。

コメントの追加 [s4]: 【⑩と⑪を統合（都市下水は公共建築物を含む）】

⑩都市下水路の機能を確保するために、施設の更新・改築を計画的にすすめます。

コメントの追加 [s5]:

【⑥と⑨を統合】

⑥大和川水系河川整備計画に定められた流出抑制事業として、溜池等を利用した貯留浸透事業に取り組むことにより、治水対策をすすめるとともに、流域市町と連携し、浸水被害の軽減にむけた対策手法などの検討に取り組みます。

⑨町内の浸水常襲地域において内水被害を解消するため、「奈良県平成緊急内水対策事業」を推進し、対策に必要な貯留施設等の整備を行うなど、集中豪雨にともなう浸水対策を計画的にすすめます。

コメントの追加 [s6]:

【⑦と⑧を統合】

⑦大和川流域総合治水対策により国と連携し、斑鳩町目安地区、三代川地区において洪水を一時的に貯留し、河川水位の上昇を抑える施設である遊水地の整備を行います。

⑧治水安全度を高めるため、県と連携し、三代川・富雄川の改修を行います。

コメントの追加 [s7]:

【変更前】

行い

コメントの追加 [s8]:

【変更前】

をはかります。

コメントの追加 [s9]:

【変更前】

②関係機関等と防災協定を結び、物資や人的支援のネットワーク化をすすめるとともに、他の自治体など広域的な支援やボランティア等の受入れと協力体制を整え、効果的な受援体制を整備します。

コメントの追加 [s10]:

【変更前】

③住民への情報伝達手段の高度化・重層化をはかるとともに、女性や高齢者・乳幼児にも配慮した物資の確保に努めます。

2. 消防力の充実

- ①地域防災力の中核を担う消防団の団員数の減少に歯止めをかけ、災害対応力を維持するため、加入促進に加え、育成支援、活動しやすい環境づくりをすすめます。
- ②火災や大規模災害の発生に備え、消火栓や防火水槽等の設置を計画的にすすめるとともに、学校、プール、池、河川など、あらゆる水利が利用できる体制を整えます。
- ③地域における初期消火体制の強化のため、自治会等が整備する消防施設や自衛消防活動を支援します。

コメントの追加 [s11]:

【変更前】

- ①消防団など非常備消防組織の充実および活動の強化をはかるとともに、多様な主体の消防団への参加促進や消防団の果たす役割の重要性の啓発に努めます。

3. 地域防災力の向上

- ①地域ぐるみでの自主防災組織の設立と活動を支援し、組織間の連携強化や継続的な活動を促進するとともに、自主防災組織への若年層や女性の参加を促進します。
- ②地域ごとの災害特性を認識し、その対応策を確認できる防災訓練や防災講座を実施します。
- ③自主防災組織間の強化をはかる中心的な役割を担う防災リーダーの育成に努めます。

コメントの追加 [s12]:

【変更前】

- ①住民への防災に対する啓発活動をすすめ、地域ぐるみでの自主防災組織の設立と活動を支援します。

2. 防犯・生活安全の向上



■課題

- 少子高齢化や核家族化の進行、コミュニティ意識の希薄化等に伴い、地域の防犯機能の低下が懸念されることから、防犯意識を高め、防犯・地域安全体制の強化をすすめていく必要があります。
- 交通事故においては、高齢者が関係する死亡事故割合が増加傾向にあり、歩行者や自転車による事故の増加も懸念されています。
- 近年、犯罪の手口が巧妙化している架空請求や還付金詐欺などの特殊詐欺、悪質商法やインターネット通販における消費者トラブルなど、より複雑・多様化する消費者問題への対応が必要となるなか、成人年齢が18歳に引き下げられたことにともない、若年層を中心とした消費者トラブルの増加も懸念されます。
- 匿名・流動型犯罪グループによる強盗事件などが全国的に相次ぐ中、犯罪被害に対しては、個人の防犯意識を高め、適切な対策を講じることが重要となっています。

■目標とする姿

住民一人ひとりの防犯意識や消費者問題に関する意識・知識が高まり、地域や警察などの関係機関との連携により、犯罪や消費者トラブルの起こりにくいまちとなっています。

また、交通安全に対して必要な施設整備が充実し、一人ひとりの安全意識が高まって、誰もが安心・安全に行き交うことのできるまちが形成されています。

■施策体系

- | | |
|---|------------|
| 1 | 防犯活動の強化 |
| 2 | 交通安全対策推進 |
| 3 | 消費者トラブルの対応 |

■主な取り組み

1. 防犯活動の強化

- ①警察との連携のもと、犯罪発生状況などの情報をホームページやメール配信などで積極的に提供し、住民の防犯意識の高揚をはかるとともに、幅広い世代への防犯教育を充実します。
- ②子どもから大人、高齢者、障害者など誰もが安全で安心してくらせるまちをめざして、住民、事業者、関係機関、行政が一体となった地域防犯のためのネットワークを充実します。
- ③防犯カメラや防犯灯の設置、登下校時の見守りや地域における啓発活動など、住民が主体となって行う自主防犯活動の支援をさらに強化します。

コメントの追加 [s13]:
【変更前】
犯罪の未然防止に努めます。

コメントの追加 [s14]:
【変更前】
子どもから高齢者まで

コメントの追加 [s15]:
【変更前】
を支援します。

2. 交通安全対策の推進

- ①警察など関係機関と連携し、交通安全教室や街頭指導などを行い、交通安全意識の高揚に努めます。
- ②運転免許自主返納支援制度など、運転に不安を感じている高齢運転者の交通事故を未然に防止するための対策をすすめます。
- ③迷惑駐車や放置自転車の解決をはかるため、関係機関との連携をはかり、啓発活動を行います。
- ④交通事故を防止するため、交通安全施設の整備をすすめます。特に、通学路については、安全性が求められていることから、重点的な整備を行います。

3. 消費者トラブルへの対応

- ①複雑・多様化する消費生活に関する適切な知識を身につけ、被害を未然に防ぐために、高齢者をはじめ、幅広い世代を対象とした消費者問題の情報発信や消費者教育をすすめます。
- ②相談体制の充実をはかるため、消費生活相談員を育成し専門性を高めるとともに、県消費生活センターとの連携を強化します。

コメントの追加 [s16]:
【①と②を統合】

①複雑・多様化する消費生活に関する適切な知識を身につけるため、さまざまな広報媒体による啓発に努めるとともに、高齢者や女性、各種団体などを対象とした多様な学習機会を設けます。

②被害の未然防止にむけ、住民自らが判断・行動するための情報を提供するとともに、特に、高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐための施策をすすめます。

3. ライフラインの確保



■課題

- 上下水道は、住民生活の基盤として、日常はもちろん、災害時の緊急時においても住民の生命を守る大切なライフラインであり、将来にわたって持続可能なサービスの提供が必要です。
- 人口減少社会の進展による水需要の減少などにより、上下水道事業を取り巻く経営環境の悪化が懸念されることから、業務の効率化を行い、健全な経営の確保に努めていく必要があります。
- 県域水道一体化後においても、安定的な水道水の供給が行われる必要があります。

■目標とする姿

水道事業の統合により、県・市町村の枠を越えて、効率的な事業運営が行われ、いつでもおいしく飲める水道水を安定供給できています。また、災害時には迅速に復旧できる体制が構築されています。公共下水道の整備が広がり、多くの方が公共下水道を利用し、身近な側溝や水路、河川に生活排水が流れない快適な水環境を形成しています。

■施策体系

- 1 上下水道の整備
- 2 公共下水道の整備

コメントの追加 [s17]:

【変更前】

水道施設の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれており、計画的な更新をすすめるとともに、施設の最適化にむけた運用方針を検討する必要があります。

コメントの追加 [s18]:

【変更前】

安定的な事業運営が行われ、いつでもおいしく飲める水道水を安定供給できています。

コメントの追加 [s19]:

水道事業の県域一体化に伴い、施策体系を「上下水道の整備」に統合

■主な取り組み

1. 上下水道の整備

- ①今後も水道水の安定供給にむけ、奈良県広域水道企業団の構成団体としての使命を果たしていきます。
- ②公共下水道について「公共下水道事業認可計画」に基づき、計画的かつ効率的な整備をすすめ、普及促進にむけて取り組みます。
- ③下水道整備を推進するため、道路整備など他の事業と調整を密にし、関連事業との一体化をはかります。
- ④公共下水道の利便性等の情報提供を行い、接続家屋が増加するよう取り組みます。

コメントの追加 [s20]:
【①・②・③を統合】
①現状の水道資産を有効に活用し、効率的で持続可能な水道事業運営に努めます。
②老朽化した水道施設の整備や更新を計画的にすすめ、安定した水道供給体制の確立に努めます。
③管路情報システムの整備を行うなど、災害や配水管事故に対し迅速かつ確に対応できる体制づくりに努めます。

コメントの追加 [s21]:
【変更前】
促進

基本目標2

コンパクトで質の高い
持続可能なまちにします

4. 道路・交通網の整備



■課題

- 国道 25 号は交通量が多く慢性的な渋滞が発生しており、いかるがパークウェイの早期全線整備等により、幹線道路ネットワークの強化が求められています。
- 安全・安心な道路環境を確保していく中で、歩行者の安全確保をはかるための道路整備と、道路・橋りょう等のインフラの老朽化による維持管理コストの増大が懸念されます。
- 高齢ドライバーに関する法改正により、公共交通機関の利便性の向上が求められるなか、公共交通機関を維持するための利用促進等、持続可能な公共交通のあり方を検討することが必要です。
- 買い物や通院等、個人で外出が困難な高齢者の日常生活を支える移動支援の検討が必要です。

コメントの追加 [s22]:

【変更前】

高齢化により公共交通への依存度が高まることが予想されることから、公共交通を必要とする人への交通手段の確保、公共交通を維持するための利用促進等、持続可能な公共交通のあり方を検討することが必要です。

■目標とする姿

すべての住民にとって利便性に配慮され自由に移動できる生活圏が形成されるとともに、公共交通の整備も充実した交通移動性の高いまちが形成されます。

■施策体系

- | | |
|---|-------------|
| 1 | 計画的な道路の整備 |
| 2 | 公共交通の利便性の向上 |

■主な取組み

1. 計画的な道路の整備

- ①幹線道路の整備にあたっては、斑鳩の景観と調和した整備をはかるとともに、沿道市街地環境に配慮し、良好な市街地形成がはかれるよう、財政計画なども含めた計画的な整備をすすめます。さらに、災害時に避難路や緊急輸送路としての役割を果たすことができるよう、道路のネットワーク化をはかります。
- ②都市計画道路については、交通需要や緊急性などから優先する事業を明確にし、早期完成をめざして事業に取り組みます。
- ③国道 25 号や県道については、安全性や快適性を高めるための改良を関係機関に要望するとともに、都市計画道路の整備と連動し、長期的な交通安全対策を行います。
- ④生活道路は、狭あい区間の解消や幹線道路とのネットワーク化に配慮し、緊急車両の通行や災害時の避難路としても有効に機能できるよう、整備をすすめます。
- ⑤歩行者や自転車が安全で快適に利用できる道路の整備をすすめます。また、「バリアフリー基本構想」に基づき、高齢者や障害者等の社会生活における移動の安全性と快適性の確保につながる取組みをすすめます。
- ⑥適正な道路機能を維持していくため、道路パトロールを行うとともに、住民や事業者の協力による道路点検と維持管理の充実に努めます。
- ⑦橋りょうの定期点検を実施し、補修工事により長寿命化をはかるとともに、国道や県道の橋りょうについては、各施設管理者と連携し適正な維持管理に努めます。

2. 公共交通の利便性の向上

- ①斑鳩町に住む人と訪れる人の双方にとって、利便性や快適性の向上につながるよう、バス交通のルートや運行情報の提供、安全にバスを待てる環境の確保に努めます。
- ②高齢者や障害者などの交通弱者、また環境に配慮した公共交通の運行を推進します。
- ③個人で外出が困難な高齢者に対し、必要なサービスを提供し、外出支援の充実をはかります。
- ④コミュニティバスの充実をはかるなど、交通サービスの提供方法を検討しながら、柔軟な交通モデルを確保し、利便性の高い地域公共交通を確保します。

コメントの追加 [s23]:

【①と②を統合】

①バス交通については、関係機関と連携し、ルートの検討や本数の増発、運行情報の提供など、利便性の向上に努めます。

②バスの停留所については、待合所の設置など、安全性や快適性の確保をはかります。

コメントの追加 [s24]:

【変更前】

コミュニティバスの充実をはかるなど、

5. 住宅・生活環境の整備



■課題

- 人口減少社会の到来から、空き家等の問題が生じ、持続可能な住環境への対策が課題となっています。
- 人口減少下においても、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現するため、医療、福祉、商業など生活に必要な機能を維持する必要があります。
- 大規模地震の発生が懸念される中既存住宅の安全性を確保するため、耐震化を促進する必要があります。
- 町営住宅については、計画的に修繕・更新時期を分散し、維持管理経費の平準化と長寿命化をはかる必要があります。
- 子どもの遊び場や高齢者の憩いの場として、安全で快適に利用できる公園や広場の充実が求められています。
- JR法隆寺駅南側地区が新西和医療センターの移転候補地として決定したことにもない、町の玄関口にふさわしいまちづくりを推進する必要があります。

コメントの追加 [s25]:

【変更前】

安全で快適に利用できるよう、公園の適正な維持管理が必要です。

コメントの追加 [s26]:

【変更前】

JR法隆寺駅周辺は、町の玄関口にふさわしい交通拠点として、駅周辺整備の推進を引き続きはかりますが、財政計画などもふまえ、整備手法等を検討する必要があります。

■目標とする姿

良好な都市環境が形成され、空き家の有効活用がはかられる中で、住民が安心して暮らせる住環境対応が推進されています。

■施策体系

- | | |
|---|--------|
| 1 | 住環境の整備 |
| 2 | 市街地の整備 |

■主な取組み

1. 住環境の整備

- ①医療・福祉・商業など生活に必要な機能が利用しやすいコンパクトなまちづくりを促進します。
- ②建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく「耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震診断や耐震改修に対し支援をはかるなど、住宅の安全性の向上に取り組めます。
- ③公営住宅は整備後多くの年数が経過した住宅もあり、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、耐震性能などが確保された住宅を中心とした活用をはかります。また、民間賃貸住宅等を活用し、住宅セーフティネット機能を果たすしくみの実現をめざします。
- ④風致地区条例や景観計画などによる地域特性を生かした住宅の形態やデザイン、色彩などの規制を行うとともに、住民との協力により必要に応じて地区計画や建築協定などを活用し、良好な住宅地の形成をはかります。
- ⑤歩いてくらせる住宅地をめざして、身近な生活サービスを充実させるとともに、多様な世代が快適にくらせるよう、また、若い世代の定住を促進するため、住環境の維持・改善をはかります。
- ⑥適切な管理が行われていない空き家については、安全・環境・景観など多くの分野にわたり問題が生じる要因となることから、その対策や活用の検討に取り組めます。

コメントの追加 [s27]:

【①と②を統合】

①既存の住宅地では、それぞれの特性を生かし、生活基盤の整備をすすめ、定住性が高く、斑鳩らしい景観と調和したゆとりある環境をめざすとともに、防災空間の確保に努めます。

②市街化区域内の空閑地に生活基盤の整備をすすめ、周辺景観と調和した計画的で良好な住宅地の形成をはかります。

コメントの追加 [s28]:

【変更前】

また、民間賃貸住宅等を活用した住宅セーフティネット機能のしくみについて検討をすすめます。

2. 市街地の整備

- ①既存の公園や子ども広場は、身近な地域における子どもの遊び場や高齢者の憩いの場として、安全で快適に利用ができるよう、適正な維持管理に努めます。また、地域の特性やニーズに応じて、魅力ある公園づくりをすすめます。
- ②JR法隆寺駅周辺は、西和医療センターの移転・再整備にあわせて、都市機能の集積を行い、病院との相乗効果により生活の利便性・快適性を高め、まちの玄関口にふさわしい整備をすすめます。
- ③歴史的・文化的遺産が集積している法隆寺周辺地区は、生活、観光など多様な都市機能を持つ歴史・文化拠点として機能の強化をはかります。

コメントの追加 [s29]:

【変更前】

②JR法隆寺駅周辺は、県とも連携し、都市計画の見直し検討や財政計画などもふまえた計画的な整備をはかり、多くの人が行き交う町の玄関口として、生活、観光、交流など多様な都市機能を複合させた魅力ある交通拠点として機能の強化をはかります。

6. 循環型社会の推進・環境保全



■目標とする姿

- 大量生産・大量消費型の社会システムから廃棄物の5Rによる循環型社会へむけた取組みが求められています。
- ごみの減量化をさらに推進するため、食品ロス低減のための啓発等に取り組む必要があります。
- 安定的なごみ処理をするため、広域での処理を検討する必要があります。
- 頻発する自然災害による災害時廃棄物への対策が求められています。
- 国が掲げる2050年の脱炭素社会をめざして、再生可能エネルギー等への利用促進や住民・事業者の活動を推進することで、すべてのステークホルダーが一体となって地球温暖化対策に取り組むことが求められています。
- 高齢者のごみ出し支援の充実やごみ集積所の維持管理の負担軽減など、ごみ収集サービスの充実が求められています。

■目標とする姿

住民や事業者の環境への意識が高まり、廃棄物の5R活動と適正処理による循環型社会の形成がすすんでいます。

■施策体系

- | | |
|---|-----------|
| 1 | 循環型社会の推進 |
| 2 | 環境保全対策の推進 |

■主な取組み

1. 循環型社会の推進

- ①「斑鳩まほろば宣言・推進計画」に基づき、総合的・計画的にごみの減量化・資源化対策をすすめ、ごみゼロのまちづくりに取り組めます。
- ②ごみ問題について広く学びながら、住民と行政、事業者との協働により、5Rに取り組み、ごみの発生や排出を抑制できる「ごみを出さない暮らし」の定着をはかります。
- ③食品ロスの低減、家庭における生ごみのたい肥化や地域における資源物集団回収など、住民の自主的なごみ減量化・資源化の活動を促進します。
- ④生ごみ分別収集地域の拡大により、バイオマス(剪定枝葉・刈草、生ごみ)を堆肥化した「完熟堆肥斑鳩の環」のさらなる普及をすすめ、循環型社会の形成をはかります。
- ⑤高齢者などごみ出しが困難な世帯に対するごみ収集を継続するとともに、町全域における戸別収集など効果的なごみ収集体制への移行をはかります。
- ⑥先進的なごみ処理方法について調査研究するとともに、将来にわたり安定的なごみ処理が可能となるよう、広域によるごみ処理にむけて取り組みます。
- ⑦災害発生時に迅速かつ適切な災害廃棄物処理を行うため、「斑鳩町災害廃棄物処理計画」に基づき、取組みを推進します。
- ⑧環境パトロールを継続して実施し、不法投棄の未然防止や啓発に努めます。

2. 環境保全対策の推進

- ①「斑鳩町環境保全条例」に基づき、人と自然が共生し、かつ環境に対して負荷の少ない持続的発展が可能なまちづくりをすすめます。
- ②環境保全推進委員活動の充実をはかり、地域における身近な環境問題の解決に努めます。
- ③「斑鳩町地球温暖化対策地域協議会」を中心に、地球温暖化対策の効果的な取組みをすすめます。
- ④「斑鳩町地球温暖化対策実行計画」に基づき、環境への負荷が少ない省資源型・省エネルギー型のまちづくりをめざすため、再生可能エネルギーの活用を推進します。
- ⑤ビオトープやコミュニティガーデンなど、住民自らが自然を回復する取組みを促進し、支援します。
- ⑥騒音・振動規制法に該当する特定施設などについて、防止設備設置の徹底など、公害の未然防止に努めます。
- ⑦「大和川水環境協議会」や「竜田川流域生活排水対策推進会議」における広域的な水質改善活動をすすめるとともに、啓発活動や廃食用油回収、河川美化活動などにより水質保全に努めます。
- ⑧合併処理浄化槽の適切な維持管理を促進するとともに、公共下水道への接続促進に努めます。

コメントの追加 [s30]:
【変更前】
を推進します。

コメントの追加 [s31]:
【②と③を統合】
②住民と行政、事業者との協働により、5Rに取り組み、ごみの発生や排出を抑制します。

③ごみ問題について広く学べる機会を提供し、ごみを出さない暮らしの定着をはかります。

コメントの追加 [s32]:
【④と⑤を統合】
⑤生ごみ分別収集地域の拡大をはじめ、資源の有効活用を促進するしくみを充実させます。

⑥剪定枝葉・刈草、生ごみをたい肥化した「完熟堆肥斑鳩の環」のさらなる普及、廃食用油の有効利用、エコボカード事業などをすすめ、循環型社会の形成をはかります。

コメントの追加 [s33]:
【変更前】
⑦高齢者などごみ出しが困難な世帯に対する「安心サポートごみ収集」を継続して実施します。

コメントの追加 [s34]:
【変更前】
⑧先進的なごみ処理方法や効率的な収集体制について調査研究し、安定的なごみ処理に努めます。

コメントの追加 [s35]:
「基本目標24 風景・景観・自然環境の保全」として取り組む

コメントの追加 [s36]:
【⑦・⑧・⑨を統合】
⑦「大和川水環境協議会」や「竜田川流域生活排水対策推進会議」において、広域的な水質改善活動をすすめます。

⑧住民と行政の間で水質保全に関するPRや環境イベントの開催、教育活動との連携など、多様な協力体制を確立するとともに、流域での河川美化活動を支援します。

⑨廃食用油回収事業により、生活雑排水による水質汚濁を防止します。

コメントの追加 [s37]:
【変更前】
の推進

7. 持続可能な行財政経営



■課題

- 少子高齢化の進行に伴い、社会保障関連経費がさらに増加し、一方で行政に対する住民ニーズが多様化することで、本町の行財政経営を取り巻く環境はますます厳しくなると考えられます。
- 予算や人員、組織等限りある経営資源を連動させ、最適に配分し、有効かつ効率的に活用するとともに、民間活力の導入を推進することにより、業務の効率化や職員の働き方改革、住民サービス水準の向上をはかるなど、効果的な行財政経営を行うことが求められています。
- 今後進行する人口減少や人口構造の変化を見据え、公共施設の将来需要や老朽度を判定し、個別施設の更新、統廃合、長寿命化をはかり、適正配置等の整備方針を定める必要があります。
- 多くの手続きが役場への来庁が必要であるとともに、申請の際に何度も同じ内容を記入する必要があることなどから、デジタル技術を活用した窓口改革が求められています。
- 自治体DX推進にあたり、紙中心の業務スタイルから脱却するための意識改革や環境整備が求められています。
- 少子高齢化にともなう人手不足が予測される中、複雑・多様化する住民ニーズやデジタル化に対応できる職員への資質向上が求められています。
- 多様な主体の参画による地域課題の解決と地域力の向上をはかるため、オープンデータの利活用やSNS等を活用した発信力の強化が求められています。

コメントの追加 [s38]:

【変更前】

AI、RPA(ロボットによる業務自動化)等を活用するスマート自治体への転換が求められており、それらの導入に対応できる職員能力の向上をはかる必要があります。

■目標とする姿

徹底した行財政改革が実施され、限られた財源を有効に活用した健全な行財政経営の下で、持続可能な行財政経営がすすんでいます。

■施策体系

- | | |
|---|------------------|
| 1 | 行財政改革の強化と効率的な行財政 |
| 2 | 公共施設マネジメントの推進 |
| 3 | 開かれた調整の推進と発信力の強化 |

■主な取組み

1. 行財政改革の強化と効率的な行財政経営

- ①新たな行政課題や住民のニーズに対応した行政組織を編成し、効率的・効果的な組織の運用に努めます。
- ②行政と民間の役割を明確にしながら、民間のもつ柔軟性や効率性、資金力などを行政経営に活用します。
- ③研修内容を充実し、職員の専門性の向上をはかるとともに、政策法務能力や政策企画立案能力の向上をはかることにより、自主性や主体性をもって地方自治を支える人材の育成に努めます。
- ④能力評価および業績評価に基づき行う人事評価制度を運用し、能力・実績を的確に反映した人事管理を行うことにより、職員個人の人材育成と組織マネジメントの強化をはかります。
- ⑤総合計画の進捗管理の徹底と諸計画の調整、実施計画に基づく事業の評価・見直し、進捗状況の公表を行うことで、計画の実現と計画的な行政経営を推進します。
- ⑥「斑鳩町行政改革アクションプラン」に基づき、デジタル技術を効果的に活用しながら、時代に見合った業務改善やバックヤード改革をすすめるとともに、職員の意欲・能力の向上をはかることで、住民に寄り添うサービスの提供につなげます。
- ⑦事務の改善や効率化をすすめ、経常的経費の抑制に努めるとともに、財源の重点的・効率的配分を行いながら、財政運営の健全化に努めます。
- ⑧安定した財政基盤の確立にむけ、課税客体の適切な把握と徴収率の向上をはかり、町税の収入確保をはかります。
- ⑨使用料や手数料などについては、住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則にたち、その適正化をはかります。
- ⑩行政手続の電子申請の推進や書かない窓口サービス等の導入により、住民サービスのさらなる向上をはかり、「住民にも職員にもやさしい窓口」の実現にむけたフロントヤード改革をすすめます。
- ⑪職場におけるハラスメントの防止、時差出勤やテレワークの推進等、職員が働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
- ⑫広域的な対応を必要とする行政課題に対しては、共同事業として取り組むなど、広域行政を推進します。

2. 公共施設マネジメントの推進

- ①町有財産の適切な管理や運営に努めます。特に、公共施設等については、施設の将来需要や老朽度の判定、改修時の費用等を総合的に勘案したうえで、「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な管理を実施し、施設の更新、統廃合、長寿命化をはかり、最適な配置の実現をめざします。

コメントの追加 [s39]:

【⑤と⑥を統合】

⑤総合計画の実現と計画的な推進にむけ、進捗管理の徹底と関連する諸計画の調整を行います。

⑥総合計画の実施計画に基づき、毎年度、各事業の評価・分析を行うことにより、事業の見直しや改善または廃止を行うとともに、進捗状況を公表し、総合的かつ計画的な行政経営をすすめます。

コメントの追加 [s40]:

【⑦⑩、施策体系3①②⑤を統合】

⑦簡素で効率的な行政システムを確立し、施策の着実な推進をはかるとともに、「行政改革大綱」に基づき、徹底した行政改革を推進します。

⑩住民サービスの向上をはかるため、窓口での手続きの簡素化、効率化をすすめます。

①オープンデータや新たなICT技術の利活用により、住民の利便性の向上に取り組みます。

②総合的な情報化を推進するため、防災・福祉・教育・都市計画・産業などの幅広い分野の情報を共通のシステムで管理することで、事業の効率化や総合化をはかります。

⑤住民の利便性の向上をはかるため、証明書コンビニ交付サービスを提供します。

コメントの追加 [s41]:

【変更前】

⑪行政事務の効率化をはかるため、自治体クラウドの導入やAI、RPAなど業務プロセスにおけるICT活用を検討します。

コメントの追加 [s42]:

【変更前】

⑫働き方改革や感染症の拡大をふまえた、在宅勤務やオンライン会議など、新たな勤務体制について検討します。

3. 開かれた町政の推進と発信力の強化

- ① マイナンバーカードの活用をはじめ、時代の要請に応じた情報セキュリティポリシーの見直しを随時行い、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入からの防御など、情報セキュリティ対策の徹底に努めます。
- ② 「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現にむけ、高齢者や障害者など、情報化による格差が生じないよう情報環境の整備を行います。
- ③ 町民の知る権利を尊重し、情報公開制度を通じて、積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報保護のため、個人情報の安全管理を徹底します。
- ④ 新聞・テレビ・ラジオをはじめとする報道機関との連携やインターネット、SNSなど、時代に応じた多様な情報技術を活用し、広報手段の充実と広報機会の拡大に努め、各種行政サービスなどの行政情報を積極的に発信します。
- ⑤ 住民と行政の意見交換の場や、多様な世代の意見を聞く機会の創出など、住民の町政参加を促すため、広聴活動の充実に努めます。

コメントの追加 [s43]:

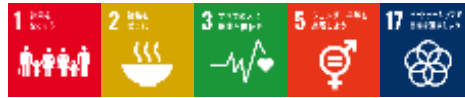
【変更前】

多様な世代の意見を聞く機会づくりを検討する

基本目標3

子どもの未来が輝くまちにします

8. 子育て環境の充実



■課題

- 安心して妊娠・出産でき、子どもがすこやかに育つためには、妊産婦本人だけではなく、パートナーや家族、社会の理解と、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う環境づくりが必要です。
- 少子化や核家族化の進行、保護者の働き方の多様化、女性のさらなる活躍推進などにより、保育サービスなどの子育て支援に対するニーズはさらに多様化しています。
- 私立認定こども園等の開園支援を行い、保育ニーズの充足に努めていますが、年齢によっては、保育ニーズに対応できない状況となっています。
- 社会全体として保育士のなり手不足が深刻で、保育ニーズへの対応が難しい状況となっており、保育士の確保が大きな課題となっています。
- 保育所を利用する共働き世帯等の増加などにより、小学校就学後においても授業の終了後等に子どもたちが安全・安心に過ごすことができる居場所づくりが求められています。
- 子どもが抱える課題や保護者の悩みに寄り添う支援が必要とされており、相談体制の充実が求められています。
- 核家族化や子育てを地域で支え合う意識・関係性が希薄になる中、子育て世帯の孤立化を防ぎ、子どもたちが安心して成長できるよう、地域ぐるみでの子育て支援にむけた取組みを今後すすめていく必要があります。

■目標とする姿

幼児教育・保育の「量」の確保と「質」の向上により、若い世代が喜びを持って安心して子育てをし、子どもが健やかに成長することができる環境が整っています。

子どもを産み育てることへの不安を軽減するための支援体制が充実し、希望をもって子どもを安心して産み育てられる環境が整っています。

■施策体系

- | | |
|---|---------------------|
| 1 | 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援 |
| 2 | 多様な保育サービスと受け入れ体制の充実 |
| 3 | 子育てしやすい環境の充実 |

■主な取り組み

1. 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援

- ①子ども家庭センターを中心に、医療・福祉・教育・保健等と連携した妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を推進するとともに、子どもの困り感や保護者の悩みに寄り添い、すべての子どもが健やかに成長することができる環境を整備します。
- ②妊娠期から出産・子育て期まで、各種健康診査や育児・栄養相談等、切れ目のない育児支援を行うとともに、さまざまなニーズに即した必要なサービスにつなぐ伴走型相談支援を行います。
- ③妊娠中や出産後に支援が必要な家庭を対象に、母親の心身のケアや家事・育児のサポート等を行うことにより、地域で安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制を確保します。

コメントの追加 [s44]: 【変更前】

①子育て家庭と妊産婦等を支援するため、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子育て世代包括支援センターや児童相談所等の関係機関と情報を共有し、実情の把握や相談対応等のソーシャルワークを行い、特に要支援児童および要保護児童等への支援の強化をはかります。

コメントの追加 [s45]: 【変更前】

②子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦および乳幼児の健康の保持・増進、育児不安にワンストップで対応し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を強化します。

2. 多様な保育サービスと受け入れ体制の充実

- ①多様な保育ニーズに応えるため、保育園での一時預かりや延長保育をはじめ、幼稚園の預かり保育、広域連携による病児保育の実施、医療的ケア児の受け入れ体制の整備など、保育の充実に努めます。
- ②待機児童を発生させないように、保育人材の確保に努めるとともに、保育ニーズに対応した受け皿を確保するため、就学前教育・保育施設の再編等をすすめます。
- ③共働き世帯やひとり親家庭等の子育てを支援するため、児童数の推移やニーズの動向をみながら適切に運営できるよう学童保育の受け皿の確保と充実をはかります。

コメントの追加 [s46]: 【②と③を統合】

②待機児童を発生させないという方針のもと、保育人材の確保に努めるとともに、保育ニーズに対応した受け皿の確保について検討します。

③幼稚園ニーズや園児数の推移等を勘案しながら、幼児教育・保育の一体的な提供を含めた幼稚園の今後のあり方について検討します。

コメントの追加 [s47]: 【変更前】

④児童が放課後等を安全に安心して過ごすことができるよう学童保育の充実をはかるとともに、早朝の学童保育実施について検討します。

3. 子育てしやすい環境の充実

- ①地域子育て支援センター(生き生きプラザ斑鳩内)を地域における子育て支援の拠点とし、子育てサークルの育成や支援、つどいの広場事業、子育て相談や子育て支援講座などを実施することにより、地域ぐるみでの子育て支援にむけた取り組みをすすめます。
- ②保育園や幼稚園を地域における新たな子育て支援拠点として位置付け、子育てをする保護者の地域におけるつながりの場や子育てに対する不安を解消できる場として活用します。
- ③ファミリー・サポート・センター事業など、子育てを支える人づくりをすすめ、地域における子育て支援ネットワークの整備に取り組みます。
- ④子育てをしている人やこれから子育てをする人のための情報誌や保護者のニーズに沿ったSNS等を活用しながら、子育て情報の発信を強化します。
- ⑤家庭教育の重要性を啓発するため、研修講座、講演、広報活動の充実をはかります。

コメントの追加 [s48]: 【変更前】

「子育て応援ブック」や「子育て応援アプリ」などにより

9. 子どもの教育の充実



■課題

- 人とのつながりの希薄化や核家族化をはじめとする地域社会および家族の変容、社会経済のグローバル化、情報通信技術の進展などにともない、子どもたちの学びを取り巻く環境も変化しており、教育に求められる役割はますます多様化・高度化しています。
- 子どもたちが多様化・複雑化する社会をたくましく生き抜く力を身につけるため、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましい心身」を育成し、「生きる力」を育む教育の充実が必要とされています。
- 教員のなり手不足が問題となる中、教員の心身の健康を保つとともに、教育の質の向上を実現するため、教員の業務量や業務環境を改善し、長時間労働の抑制をはかる教員の働き方改革の推進が求められています。
- 児童・生徒数の減少傾向や教育施設の老朽化にともない、学校施設が持つ多様な機能に留意しながら、将来を見据えたより良い教育環境を整備する必要があります。
- 進学時に起こる環境変化への不適応等を解消するため、認定こども園、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携を一層はかることが求められています。
- 学校、家庭および地域が連携、協力し、未来を担う子どもたちの成長を支える必要があります。
- 青少年を取り巻く環境は著しく変化しており、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者やその家族に対する支援が必要とされています。
- 様々な理由で学校に通いづらい子どもたちが増加しており、誰一人取り残されない学びの保障にむけて、多様な学びの場の提供など、不登校対策が求められています。
- 支援が必要な子ども、ヤングケアラー等多様なニーズを有する子どもたちが増加しており、よりきめ細かな対応が求められています。

コメントの追加 [s49]:

【変更前】

子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するため、教職員の意識改革や資質向上に努める必要があります。

コメントの追加 [s50]:

【変更前】

将来的な統廃合も見据えながら学校施設の整備計画の策定をすすめる必要があります。

コメントの追加 [s51]:

【変更前】

するため

■目標とする姿

学校、家庭および地域がそれぞれの役割を果たし、互いに連携し、社会全体で子どもの成長を支える環境が整っています。その下で、子ども一人ひとりの発達過程をふまえた教育が行われ、学びの意欲が高まり、社会的自立にむけた基礎的および基本的な資質や能力が育まれています。

■施策体系

- 1 時代に応じた教育内容の充実
- 2 教育環境の整備・充実
- 3 青少年の健全育成

■主な取り組み

1. 時代に応じた教育内容の充実

- ①国際理解、情報、環境、福祉・健康、農業、食育など、教科等の枠を越えた分野で、各学校が創意工夫して、体験学習や調べ学習などを取り入れた教育活動を行い、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましい心身」の育成をはかります。
- ②グローバル化や情報化などに対応し、英語教育やプログラミング教育の充実をすすめ、一人ひとりの個性や自主性、創造性を高める教育を推進します。
- ③郷土学習プログラム「いかるが楽(がく)」を活用することにより、子どもたちが郷土愛・ふるさとを想う心を育み、斑鳩町に住むことを誇りに思うことができる教育を行います。
- ④学校行事や部活動などの集団活動を通じて、調和のとれた心身の発達と個性の伸張をはかり、社会の一員として、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な学びの姿勢を育成します。
- ⑤将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会を確保するため、学校部活動の地域連携や地域クラブへの移行をめざした環境整備として、学校部活動の地域展開を推進します。
- ⑥地域と連携し、子どもたちの放課後等の体験活動を充実させるとともに、学校・地域・行政が連携し、地域全体で学校教育を支援し、「地域とともにある学校づくり」の実現を目的とした「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を推進します。

コメントの追加 [s52]:

【変更前】

③本町にある歴史的価値の高い文化遺産を歴史教育の教材とし、和の精神をふまえた道徳教育に努めるとともに、伝統と文化を尊重する心や斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成をはかります。

2. 教育環境の整備・充実

- ①学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の豊富な経験を有する人材を活用した学習支援事業など、地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備をはかります。
- ②町内の保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との間で、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有し、相互に連携しながら、幼保こ小の架け橋プログラムの充実をはかります。また、保育園、幼稚園、小学校、中学校の連携を強化することで、一貫性のある教育環境を整えるとともに、子どもたちがスムーズに新しい教育環境になじめるような取組みを充実します。
- ③児童・生徒が安全で安心して学習できるよう、計画的に施設の整備をすすめるとともに、「学校施設適正規模等基本構想」に基づき、子どもが輝くよりよい学校教育環境の整備をすすめます。
- ④英語教育やプログラミング教育の充実をすすめるほか、一人一台端末を活用したオンライン学習など子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」にむけた取組みをすすめます。

コメントの追加 [s53]:

【変更前】

②保育園、幼稚園、小学校、中学校の連携を強化することで、一貫性のある教育環境を整えるとともに、子どもたちがスムーズに新しい教育環境になじめるような取組みを充実します。また、人格形成の基礎となる就学前教育を推進します。

コメントの追加 [s54]:

【変更前】

③小・中学校施設などの老朽化に対応するとともに、耐震性の向上をはかるなど、快適な学習環境の確保と安全面への対応をすすめます。

コメントの追加 [s55]:

【変更前】

④ICT環境の整備を行い、充実したプログラミング教育を実施するほか、感染症の拡大など非常事態に備え、児童・生徒の学ぶ機会を保障するために、在宅教育の充実について検討します。

- ⑤グローバル化、情報化社会に対応した教育や豊かな心を育む教育をすすめるため、経験年数に応じた研修や教科別の研修等を充実させ、教職員の資質の向上に努めます。また、外国人英語指導助手を全小学校に配置します。
- ⑥すべての児童・生徒が一人ひとりに応じた教育を受けることができるよう、特別支援教育、通級指導教室など障害のある児童生徒の多様な学びの場の一層の充実や教育環境の整備をはかります。
- ⑦少人数学級編制、少人数指導により、学習のつまづきを早期に発見するとともに、基本的な学習習慣を養うなど、児童・生徒一人ひとりに、よりきめ細かな教育を推進します。
- ⑧子どもたちが読書週間に身につけられるよう、家庭、学校、地域、図書館が「斑鳩町子ども読書推進計画」に基づいて連携・協力し、子どもの読書環境を整えます。
- ⑨子どもの食事の栄養バランスや食育の観点から学校給食を推進し、子どもたち自らが「食」について考え、健全な食習慣を身につけた子どもの育成に努めます。
- ⑩不登校の未然防止と早期の初期対応を行う「アイキャッチ・プロジェクト」を推進するとともに、不登校または不登校傾向の児童・生徒に対して、個々の状況に合わせた多様な学びの場を確保します。

コメントの追加 [s56]:
【変更前】
の充実をはかります。

3. 青少年の健全育成

- ①いじめや不登校、ヤングケアラー等の諸問題の解決にむけて、児童・生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家による相談体制の充実をはかるとともに、関係機関との連携を強化します。
- ②社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を地域において支援するため、教育、福祉、保健等の関係機関や関係団体と連携・協力し、包括的な支援ネットワークや相談・支援体制の充実をはかります。
- ③子ども・若者が地域で自ら企画し、実行する創造的な取り組みができるよう、交流や体験を重視した活動やボランティアなどの社会的な活動の活性化をはかるとともに、指導者の育成や活動情報の提供、さらに家庭や地域でのさまざまな活動への参加機会の充実をはかります。
- ③家庭や学校、関係機関と連携をとりながら、子ども・若者相談体制を強化します。
- ④子ども・若者が安心して気軽に利用できる、社会教育施設などの充実をはかります。
- ⑤「青少年問題協議会」を中心として、非行防止のための巡回指導や啓発、教育相談など、地域ぐるみでの健全な生活環境づくりに努めます。

コメントの追加 [s57]:
【変更前】
教育、福祉、保健、医療、雇用など各分野における支援機関のネットワーク化の整備に取り組みます。

コメントの追加 [s58]:
施策体系1⑥に統合

10. 子どもを守るしくみの充実



■課題

- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、地域社会および家庭の教育力並びにコミュニケーション能力が低下し、子育て家庭が孤立するケースが増え、児童虐待、子どもの貧困等が社会問題となっています。
- 子どもの権利が守られる体罰のない社会の実現をめざし、一人ひとりが意識を変えていく必要があります。
- 子どもの人権侵害は、子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えることから、関係機関と密接に連携した迅速な対応が必要とされています。
- 児童虐待や子どもの貧困、ヤングケアラー等、生まれた環境によって子どもの将来が左右されることがないように、子どもを守るための包括的な支援が求められています。

■目標とする姿

心身の健全な成長を育み、すべての子どもが大切にされながら育ちます。

■施策体系

- | | |
|---|-----------|
| 1 | 子どもの権利の保障 |
| 2 | 子どもの貧困対策 |

コメントの追加 [s59]:

【変更前】

子どもの将来が生まれた環境によって左右されることがないように、経済的困窮状態にある子どもの貧困対策が求められています。

■主な取り組み

1. 子どもの権利の保障

- ①児童虐待の未然防止や早期発見にむけ、相談体制の強化や保護者への啓発、保健センターや医療機関、保育園、幼稚園、学校、警察、民生児童委員、県こども家庭相談センターなど、親や子どもに関わるさまざまな関係機関や地域と連携した見守り体制の充実などをすすめます。
- ②こども家庭センターにおいて、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、子育て相談の機会の充実をはかります。
- ③斑鳩町ヤングケアラー支援マニュアルに基づき、行政、学校・園など関係機関が連携して、ヤングケアラーの早期発見と早期支援に努めます。
- ④体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援とともに地域社会全体への啓発をすすめます。

コメントの追加 [s60]:
【変更前】
子ども家庭総合支援拠点

2. 子どもの貧困対策

- ①教員OB等の経験豊かな人材との協働により、学力、学習意欲の向上をはかる学習支援事業（スクールサポート）を実施します。
- ②民間の子ども食堂と連携・協力することにより、子どもの居場所づくりを支援します。
- ③子育てに対する経済的負担の軽減をはかるため、義務教育学校への就学のための費用等を助成するほか、保育所保育料および学校等給食費の軽減を行います。

基本目標4

誰もが健やかに生き生きと
くらせるまちにします

11. 健康づくり



■課題

- 健康寿命を伸ばし、生涯にわたっていきいきとくらすためには、住民一人ひとりの心身の健康状態が良好であることが不可欠です。
- 健康維持・増進には生活習慣病に対して、若い世代から健康づくりに取り組む意識を高めることが重要です。
- ストレス社会といわれる現代、こころの病気は誰にでも起こりうる可能性があることから、メンタルヘルスの正しい知識の普及と相談機関の周知をはかる必要があります。
- 住民のニーズの多様化、子どもの健やかな成長、高齢化の進行等に対応できる地域医療の充実が求められています。
- 社会経済活動や市民生活に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症を教訓として、国・県等の関係機関と連携し、新たな感染症に備えた対策が求められています。また、住民に対しては、日頃から感染症に関する正しい情報や対策を普及啓発することが必要です。

■目標とする姿

すべての世代の住民が自らの健康に関心を持ち、日ごろから心身の健康づくりに取り組んでいます。また、すべての住民が必要な時に適切な医療サービスを受けることができる医療体制が整っています。

さらに、住民が感染症対策に対する正しい知識を持ち、感染症拡大を防止するための体制が整備されています。

■施策体系

- | | |
|---|----------------|
| 1 | 健康づくり活動の推進 |
| 2 | 保健・福祉・医療の連携と充実 |

コメントの追加 [s61]:

【変更前】

住民一人ひとりが自らの健康を大切にして、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいます。また一方で、必要ときには身近で良質な医療を受けることができる医療連携体制が整っています。

■主な取り組み

1. 健康づくり活動の推進

- ①健康寿命を延ばし、より豊かな人生を送るため、食生活、運動習慣やストレス対策など、生活習慣病予防に重点をおいた健康づくりを推進し、住民の意識向上をめざします。
- ②各種ボランティア団体等と連携しながら、住民の自発的な取り組みや地域ぐるみでの健康づくりの活動を支援することにより、住民のニーズにあった魅力ある活動を育てます。
- ③住民一人ひとりの心身の健康状態を良好に保ち、健康寿命を伸ばしていきいきとくらすよう、健康診査や各種健診に子どもから大人、高齢者、障害者など誰もが受診しやすい環境を整備し、一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、取り組めるよう推進します。
- ④心の健康づくりについては、メンタルヘルスに関する知識の普及に努め、「斑鳩町自殺対策計画」を推進するとともに、専門家による相談や講習会の開催などに取り組めます。

コメントの追加 [s62]:

【変更前】

住民の健康寿命の延伸をはかるため、

コメントの追加 [s63]:

【変更前】

啓発に努めます。

コメントの追加 [s64]:

【変更前】

③疾病予防・早期発見にむけて、健康診査や各種検診の充実をはかるとともに、受診機会の充実など検診を受けやすい体制づくりや周知方法の工夫などを各種ボランティアと協働して行い、受診率の向上をめざします。

2. 保健・福祉・医療の連携と充実

- ①健康管理や健康増進がより有効に行えるよう、乳幼児から高齢者までの一貫した健康管理システムを活用します。
- ②保健師や看護師、助産師、健康運動指導士、歯科衛生士、管理栄養士など、保健・医療に携わる専門的な人材の確保や質の向上をはかります。
- ③地域全体が感染症の拡大防止や健康づくりに対する意識を高められるよう、正しい知識や情報を提供するとともに、保健センターサポーター、運動普及ボランティア、食育推進員、母子保健推進員など、各種ボランティアや関係機関と協働した保健活動に取り組めます。
- ④高齢者や障害者などの健康づくりや在宅看護・介護、さらに予防から治療、リハビリまで総合的な対応ができるよう、保健・福祉・医療の連携を強化します。
- ⑤医療体制については、町内医療機関の発展や促進に努めるとともに、休日応急診療体制や高次医療体制の充実をはかるため、県や近隣市町との連携を強め、医療サービスの向上に努めます。
- ⑥新たな感染症に備え、国や県の関係機関と情報共有をはかり、適切かつ迅速な対応に努めます。

コメントの追加 [s65]:

【変更前】

整備

12. 高齢者の福祉・介護の充実



■課題

- 75 歳以上の高齢者や単身高齢者世帯、高齢者のみの世帯が増加する中、介護予防や健康づくり、生きがいづくり、生活支援など、自立と社会参加を促す福祉サービスのさらなる充実が求められています。
- 高齢化が進む中、認知症高齢者も増加していることから、認知症の早期発見・早期受診や治療、認知症ケアの充実、認知症に対する理解の促進にむけた施策を充実する必要があります。
- **介護が必要な状態や認知症になっても、高齢者一人ひとりが社会を構成する一員として尊重され、いきいきと暮らせるやさしさのあるまちづくりを実現するため、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。**
- **地域における介護予防や認知症の人に対する支援の担い手確保が求められています。**

コメントの追加 [s66]:

【変更前】

誰もが住み慣れた地域でくらし続けられるよう、医療や介護の連携を強化するとともに、地域で支え合う意識の醸成を高め、特に、高齢者が互いに支え合うしくみづくりが必要です。

■目標とする姿

高齢になっても住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って自立した日常生活を営んでいます。
また、地域の中で支え合い、医療や介護の支援が包括的に確保できる体制が整って、在宅医療と介護の連携が充実しています。

■施策体系

- | | |
|---|----------------|
| 1 | 高齢者の生きがいづくりの推進 |
| 2 | 地域包括ケアシステムの構築 |

■主な取組み

1. 高齢者の生きがいづくりの推進

- ①高齢者の豊富な知識と経験を貴重な財産としてとらえ、シルバー人材センターをはじめとした働く機会や活動の場の提供に努め、高齢者の雇用を促進します。
- ②高齢者が自立し、充実した生活がおくれるよう、趣味・学習の講座やサークル活動の場として、老人憩の家や公民館を活用するとともに、各地域へ講師を派遣するなど、高齢者の生きがいづくりに努めます。
- ③生き生きプラザ斑鳩を保健・福祉の中心施設として活用し、高齢者の健康増進、介護予防の支援などに努めます。

2. 地域包括ケアシステムの構築

- ①今後、支援ニーズが多様化、複雑化することが予想される高齢者福祉のニーズを見据え、支援を必要とする高齢者とその家族がいち早く適切なネットワークにつながるできるように、地域包括支援センターが住民に身近な相談・支援機関として親しまれるように浸透をはかるとともに、各種関係機関との連携によりセンター機能を強化し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- ②認知症に関する理解を深めるための普及啓発や早期発見・早期治療・重度化遅延にむけた取り組みをすすめます。
- ③誰もが住み慣れた地域でくらし続けることができるよう、在宅で介護を受けられる環境の整備と情報提供に努め、高齢者の権利擁護に取り組みます。
- ④高齢者が互いに支え合えるしくみづくりにむけ、老人クラブ連合会、民生委員、小地域福祉会など、連携の強化に努め、地域福祉活動の充実をはかります。
- ⑤医療と介護の連携をすすめ、必要な医療を受けながら在宅生活を継続できる環境や、「もしものときも必要な支援や医療を円滑に受けられる環境を整えます。
- ⑥社会福祉協議会と連携し、住民のボランティア意識の高揚をはかり、ボランティア情報の収集・提供、組織化の支援、活動の場の提供など、より活動しやすい環境づくりをすすめます。
- ⑦高齢者の総合的な窓口である地域包括支援センターにおいて、日常生活でさまざまな問題を抱える高齢者を支え、介護に関する相談や心配ごとなどに応じ、高齢者をあらゆる角度から支援します。
- ⑧介護保険事業の推進をはかるため、介護保険事業にかかわるサービス基盤の整備や、人材の確保を行い、住民の要望に応えられる体制づくりに努めます。

コメントの追加 [s67]:

【変更前】

①高齢者の介護予防、健康づくり、生きがいづくり、ひとり暮らしの高齢者の生活支援などを通して、自立と社会参加を促す福祉サービスの体制を充実し、総合的なサービス水準の向上をはかります。

コメントの追加 [s68]:

【変更前】

地域住民による相互扶助、助け合い等の意識づくりや地域ぐるみの福祉活動を促進します。

コメントの追加 [s69]:

【変更前】

⑤地域における包括的な支援・サービス供給体制として、広域連携による医療・介護の連携強化をはじめ、地域包括ケアシステムの構築をさらにすすめます。

13. 障害者福祉の充実



■課題

- 障害者が必要とする支援や社会参加のニーズが一層多様化している状況をふまえ、事業主には職場における合理的配慮の提供が義務化され、多様な働き方への対応が求められています。
- したがって、障害の特性や能力に応じた就労機会の確保とあわせて、住民一人ひとりが障害への理解を深め、共生社会の実現に向けた取組みをすすめていくことがより重要です。
- 核家族化や介護する家族の高齢化等による家族介護の力の低下や、親亡き後の問題に対し、障害者の福祉、医療、教育、雇用に関わる関係者や関係機関と相互に連携し、地域が一体となって支える体制の整備にむけた取組みをすすめていく必要があります。
- 発達上の課題を抱える子どもの相談および支援のため、行政、専門家、教育機関などが情報や対応が途切れることなく、乳幼児期から子どもの発達に関して一貫して対応していくことが必要です。

コメントの追加 [s70]:

【変更前】

障害者が必要とする支援や社会参加へのニーズは多様化しており、特性や能力に応じた就労の機会や場を確保し、自立と社会参加にむけた取組みをすすめるとともに、住民一人ひとりの障害に対する理解と適切な配慮が求められています。

■目標とする姿

障害の有無にかかわらず健常者と同様の生活と活動(ノーマライゼーション)を行い、社会から孤立や排除されずに、それぞれの存在と役割を有する(ソーシャルインクルージョン)の中で、誰もが身近な地域で心豊かにくらしています。

■施策体系

- | | |
|---|---------------------|
| 1 | 地域共生社会の実現にむけた取組みの推進 |
| 2 | 障害福祉サービスの充実 |
| 3 | 障害のある子どもへの支援の充実 |

■主な取組み

1. 地域共生社会の実現にむけた取組みの推進

- ①障害者が生活にゆとりとふれあい、生きがいを感じられるよう、就労や地域活動、レクリエーションなどあらゆる場面に参加できる社会をめざします。
- ②合理的配慮の普及・啓発に努め、障害を理由とする差別の解消にむけた取組みをすすめます。
- ③障害者が働き、自立できるように、相談機能の強化をはかるとともに、あらゆる機会を通じて、就労機会の拡充や新たな業務の開拓をすすめます。また、既存の地域活動支援センターの運営支援や活動の充実をはかります。
- ④障害者の高齢化や親亡き後の課題に対応するため、成年後見制度の周知をはじめ、権利擁護に関して身近に相談ができる体制の充実をはかります。

2. 障害福祉サービスの充実

- ①障害があっても社会的に自立した生活がおくれるよう、サービスの質の向上に努めるなど支援体制を充実します。
- ②障害者が住み慣れた地域で安心してくらせるよう、広域連携による地域生活支援拠点機能の整備をすすめます。
- ③地域住民と保健・福祉などのさまざまなサービス事業者や相談支援事業所との連携により、地域ケア体制づくりをすすめます。

3. 障害のある子どもへの支援の充実

- ①幼児期の集団での遊びを通して、身体の発達、知的活動、社会生活などの調和的な発達をはかるため、療育教室を開催します。
- ②児童の健やかな発達を促すため、子どもの行動理論や具体的な対応の仕方を学ぶペアレントトレーニングを実施します。
- ③発達に遅れや偏りのある子どもへの相談支援を強化し、子どもの発達に応じた障害児福祉サービスの提供を行います。

14. 安定した社会保障制度の運営



■課題

- 人口減少にともなう被保険者数の減少などにより、国民健康保険税収が減少する一方、高齢化等による一人あたりの医療費の増加が見込まれることから、国民健康保険制度の安定的な運営が求められています。
- 医療保険等の社会保障制度については、住民が制度を理解できるよう周知に努める必要があります。
- 生活困窮者に対しては、関係機関と連携し、その状況に応じた包括的・早期的な支援が求められています。
- 社会構造の変化等により、従来の福祉のあり方だけでは必要な支援が行き届かない、いわゆる「制度の狭間」にある課題解決にむけた取組みが求められています。
- 8050 問題やヤングケアラー等、複雑化・複合化する地域生活課題を解決するためには、多機関連携の推進が必要であり、各部所分野横断的な支援や対応力の向上が求められています。

■目標とする姿

健全財政の下、安定的な社会保障制度が運営され、必要とする人が安心して支援を受けることができる制度が構築されています。

子どもから大人、高齢者、障害者など、すべての人が支え合いながら地域で共に生きていく「地域共生社会」が形成されています。

■施策体系

1	適切かつ健全な社会保障制度の運営
2	多様なつながりと支え合いによる地域福祉の強化

コメントの追加 [s71]:

【施策体系1～3を統合】

- 1 国民健康保険の運営
- 2 福祉医療の充実
- 3 国民年金制度の普及促進

コメントの追加 [s72]:

【施策体系4・5を統合】

- 4 生活困窮世帯への支援の充実
- 5 互いに支え合えるネットワークの構築

■主な取組み

1. 適切かつ健全な社会保障制度の運営

- ① **国民健康保険**の財政運営の責任主体である県との連携を強化し、医療費の適正化に取り組みます。
- ② 国民健康保険税の収納率の向上に努め、制度の適正な運営をはかります。
- ③ 被保険者の健康づくりや健康管理に対する意識の啓発をすすめるとともに、疾病予防にむけた施策を充実します。
- ④ 国の医療保険制度の改正については、県その他関係機関と連携しながら、適正に対応します。
- ⑤ **高齢者や乳幼児、障害者・児、ひとり親家庭などへの医療費助成を充実させるとともに、医療制度のしくみや内容の周知をはかり、住民の健康保持と福祉の向上に努めます。**
- ⑥ 国民年金制度の充実と安定化を国に要請するとともに、制度に対する理解を求めるための啓発活動や相談事業の充実をはかります。

コメントの追加 [s73]:
【施策体系1～3を統合】
1 国民健康保険の運営
2 福祉医療の充実
3 国民年金制度の普及促進

2. 多様なつながりと支え合いによる地域福祉の強化

- ① **生活困窮世帯に対して相談支援を行い、就学援助や就労あっせんなどの自立支援を充実させるとともに、必要な世帯には速やかに生活保護を適用し、有効に活用できるよう制度の充実を関係機関に働きかけます。**
- ② ひきこもりや孤独死、ごみ屋敷など、制度の狭間にある地域の課題解決にむけて、社会福祉協議会をはじめ、**民生児童委員**、地域のボランティア、福祉関係団体等との連携を強化します。
- ③ **地域住民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、重層的な支援体制づくりをすすめます。**

コメントの追加 [s74]:
【施策体系2の①と②を統合】
① 医療費の経済的な負担を軽減し、住民の健康の保持と福祉の増進をはかるため、高齢者、乳幼児、児童・生徒、障害者・児、ひとり親家庭などに対する医療費助成の充実
に努めます。

② 医療制度などの関心を高めるため、制度の概要やしくみの周知をはかります。

コメントの追加 [s75]:
【施策体系4・5を統合】
4 生活困窮世帯への支援の充実
5 互いに支え合えるネットワークの構築

コメントの追加 [s76]:
【施策体系4の①と②を統合】
① 生活困窮世帯に対する相談を実施し、就学援助や就労あっせんなど自立支援にむけた取組みを充実します。

② 必要な世帯には、速やかに生活保護の適用をはかるとともに、有効に活用できるよう制度の充実を関係機関に働きかけます。

コメントの追加 [s77]:
【変更前】
②さまざまな福祉ニーズに対応するため、民生児童委員や社会福祉協議会等と協働し、身近な場所での相談支援体制を構築します。

15. 生涯学習・生涯スポーツの推進



■課題

- ライフスタイルが多様化する中、住民の生涯学習に対する意欲は高まっており、そのニーズも広範囲かつ多岐にわたっています。また、自己実現のみならず、学習の成果を適切に生かすことが求められています。
- 図書館は、身近に本と親しめる場であり、今後もICTを活用した多様な図書館サービスの提供、公民連携(官民連携)やボランティアとの協働の推進が求められています。
- スポーツは、心身の発達や健康増進、豊かな人間性の育成や交流促進に欠かせないものであり、競技スポーツのみならず、住民の健康増進と心豊かなくらしのために、生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくりが必要です。
- 中学校の部活動を地域に移行する動きがすすむ中、地域移行が「単なる受け皿」にとどまることなく、その後も地域でスポーツを続けるきっかけとなるしくみづくりが求められます。

■目標とする姿

住民が主体的にあらゆる機会を通して学び、その学んだ成果を地域づくりに生かし地域の担い手となる人材が育成されるなど、それぞれの地域で生涯学習が活発に行われています。

子どもから大人、高齢者、障害者など誰もが、生涯を通じて住民がスポーツに親しみ、心身とも健康で豊かに生き生きとスポーツを楽しんでいます。

■施策体系

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 生涯にわたって学べる環境づくり |
| 2 | 生涯スポーツの推進 |

■主な取り組み

1. 生涯にわたって学べる環境づくり

- ①多様化する住民の学習ニーズに対応し、年齢や障害の有無などに関わらず、誰もが気軽に参加でき、生きがいづくりにつながるよう、学習機会の拡充と内容の充実をはかります。
- ②斑鳩の歴史と文化を生かしたプログラムの開発や、グローバル化や情報化などの時代背景に対応した学習内容の充実をはかります。
- ③住民が生涯学習の成果を積極的に社会貢献やまちづくりに生かすしくみづくりや、身近な生涯学習の場である町立図書館、中央・東・西公民館が利用者にとって、快適・魅力的な施設であり続けるよう、設備や機能の充実をはかります。
- ④子どもから大人、高齢者、障害者など誰もが気軽に図書館を利用し本に親しめるよう、電子書籍や大活字本の導入などを含めた時代のニーズにあった蔵書の充実をはかるとともに、国・県・市町村の図書館などとのネットワーク化をはかり、図書館機能の充実に取り組みます。

2. 生涯スポーツの推進

- ①誰もが楽しみながら体力づくりができるよう、総合型地域スポーツクラブ等との連携をはかり、子どもから大人、高齢者、障害者など誰もが地域での継続的なスポーツ参加を促進するしくみづくりに努めます。
- ②マラソン大会をはじめ、スポーツ、レクリエーションを通じた交流活動をすすめます。
- ③総合型地域スポーツクラブ等との連携強化をはかり、スポーツ人口の拡充、次世代の指導者やリーダーとなる人材の発掘・養成などをすすめます。
- ④体育館やグラウンドなどのスポーツ施設を身近なスポーツ拠点として活用できるよう、設備の充実をはかります。

コメントの追加 [s78]:
【変更前】
①誰もが楽しみながら体力づくりや健康づくりができるよう、スポーツ教室の充実やクラブの育成に努めます。

コメントの追加 [s79]:
【変更前】
元気クラブいかるがとの連携によるスポーツ人材バンクの充実をはかり、

基本目標5

つながりを大切にするまちにします

16. 住民活動と協働の推進



■課題

- 人々の価値観やライフスタイルの多様化、世代間の関係の希薄化に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響などにより地域のつながりが希薄化する一方で、超高齢社会における見守りや支え合い、災害時の助け合いなど、人とのつながりや「共助」の精神によるあたたかい地域社会が求められています。
- 自治会の加入率低下や役員の高齢化、担い手不足、参加者の固定化など、コミュニティの維持の課題を抱えており、時代にあわせたコミュニティ運営が求められています。
- これまでの取組みをふまえ、時代のニーズに合った、新たな住民と行政の協働のあり方について検討が求められています。
- 今後ますます多様化する公共サービスへのニーズに対応するためには、産官学連携や多世代交流など、多様な主体の参画をはかることにより、満足度の向上や相乗効果につなげることが重要となっています。

コメントの追加 [s80]:

【変更前】

役員のなり手不足、

コメントの追加 [s81]:

【変更前】

が困難になりつつあり、

コメントの追加 [s82]:

【変更前】

行政がすべての公共を担うという意識を変え、住民・事業者と目的を共有し、互いに役割を認識しながらまちづくりをすすめていく必要があります。

■目標とする姿

まちへの愛着や誇りを感じて、住民一人ひとりが社会活動や生活の中で培ってきた豊かな知識や経験等を発揮し、地域の一員として主体的に地域活動を展開しています。

また、事業者による社会貢献活動が多発化し、多様な担い手による主体的なまちづくりが行われ、住民・住民団体、事業者および行政の三者協働により、地域課題の解決をはかっています。

■施策体系

- 1 住民活動の推進によるコミュニティの充実
- 2 多様な主体との協働

■主な取り組み

1. 住民活動の推進によるコミュニティの充実

- ①地域のコミュニティ活動の活性化をはかるため、自治会活動のPRや地域活動の情報提供に努めるなど、自治会の活動や自治会同士の交流を支援します。
- ②小地域福祉会や子ども会、老人クラブ、自衛消防団、自主防災組織など、さまざまなコミュニティに関わる組織を支援し、地域住民の連帯を高め、コミュニティの活性化をはかります。
- ③活発なコミュニティ活動は安全・安心のまちづくりに欠かせないことから、地域単位の活動拠点の充実をはかるため、自治会の集会施設整備に対する補助金などの支援を行います。
- ④住民活動センターを拠点として住民活動団体の連携・支援や、ボランティア団体やNPOの育成・拡充に努めるとともに、住民による自主的な地域活動を支援し、住民の主体的なまちづくりに対する意識の高揚をはかります。
- ⑤住民が郷土愛と誇りをもてるまちづくりをすすめるため、積極的な広報活動や子どもから大人、高齢者、障害者など誰もが参加できる町内行事、各種イベントなどを通してコミュニティ意識の醸成を促進します。
- ⑥住民の手による自主的な地域活動やまちづくり活動を支援するため、ボランティアやスポーツ、文化活動などの団体間の交流や友好都市等提携市町との幅広い分野での地域間交流を促進します。
- ⑦コミュニティ活動の場として、公民館や地区集会所、地域交流館をはじめ、いかるがホールや生き生きプラザ斑鳩、ふれあい交流センターいきいきの里、法隆寺 i センターなど、身近な施設の有効活用をはかります。

コメントの追加 [s83]:

【④と⑧を統合】

④住民活動の拠点である住民活動センターにおいて、情報の収集や情報発信、講座を開催し、ボランティア団体やNPOなど住民活動団体の育成をはかります。

⑧コミュニティ活動など住民の主体的な活動への支援や行政への参加機会を拡充し、住民のまちづくりに対する意識の高揚をはかります。

コメントの追加 [s84]:

【変更前】

子どもから大人、高齢者まで

2. 多様な主体との協働

- ①住民、住民活動団体、事業者が行政と共に手を携え、それぞれの役割を認識し、互いに支え合いながら主体的にまちづくりに関わる取り組みを支援します。
- ②多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、民間事業者や大学などとの産官学連携を推進し、それぞれの知的・人的資源を生かしながら、公民連携による質の高いサービスの創出と、共有価値や解決策を生み出す持続可能なまちづくりに取り組みます。

コメントの追加 [s85]:

【変更前】

①住民と行政が目的と目標を共有して地域の課題を解決する、協働のまちづくり活動提案事業を推進し、住民の創意や工夫を生かした活力ある地域づくりへの取り組みを支援します。

コメントの追加 [s86]:

【②・③・④を統合】

②多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、民間事業者と積極的に協働し、公民連携(官民連携)による質の高い公共サービスの創出に努めます。

③官学連携により、豊かな知的資源や人的資源を幅広い分野で生かすことで、魅力あるまちづくりをすすめます。

④産官学連携など、本来価値観の異なる多様な主体が有機的に連携したPDCAサイクルを確立し、互いが共有できる価値や解決策を創造するまちづくりをすすめます。

17. 男女共同参画社会の推進



■課題

- 人口減少・少子高齢化がすすむ中で、男性の育児や介護、地域活動への参加、また、女性のさらなる社会進出など、**性別にかかわらず誰もが**ともにあらゆる分野に参画できる環境を構築することが求められています。
- 職場や家庭、地域活動の場においては、従来の固定的な性別役割分担意識が依然として残る一方、女性に対する意識の変革が浸透しつつある中、DV(ドメスティック・バイオレンス)やさまざまなハラスメントなどの問題も生じています。

コメントの追加 [s87]:
【変更前】
男女が

■目標とする姿

社会のあらゆる分野において、**性別にかかわらず誰もが互いを尊重し、結婚・出産・子育て、介護などのライフイベントと仕事を両立しながらキャリアを重ね、個性や能力を発揮して生き生きと社会で活躍しています。**

また、**育児・介護・家事など家庭における役割を性別にかかわらず分かち合うことで、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。**

コメントの追加 [s88]:
【変更前】
男女が互いを尊重する男女共同参画社会が形成され、女性が、結婚や出産、子育て等を両立しながら働き続け、キャリアアップするなど、

コメントの追加 [s89]:
【変更前】
男性の育児、介護および家事への参画等により、男女ともに

■施策体系

1	男女共同参画の意識形成
2	ワーク・ライフ・バランスの推進

コメントの追加 [s90]:
【変更前】
女性活躍の推進

■主な取り組み

1. 男女共同参画の意識形成

- ①「斑鳩町男女共同参画推進計画」に基づき、住民、事業者、行政が一体となって男女共同参画社会の推進をはかるとともに、あらゆる分野において性別にかかわらず多様な人材が活躍できるよう、人材の発掘・育成をすすめ、方針決定の場や各種審議会などにおける意思決定の多様性を促進します。
- ②すべての人が性別にかかわらず活躍できる社会をめざすため、男女共同参画に関する啓発や教育を推進します。
- ③女性に対する暴力やハラスメントの防止にむけ、町広報紙など、さまざまな機会をとらえて啓発をすすめます。

2. ワーク・ライフ・バランスの推進

- ①男女双方が安心して働くことができ、さまざまな社会活動に参加できるよう、子育て・福祉サービスなどの生活支援にむけたより一層の取り組みの充実に努めます。
- ②育児や介護による離職にとらわれず、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・促進をはかるとともに、出産・子育て等で一時離職した人の再就職や起業を支援するため、ハローワーク等との連携や創業支援窓口での相談を通じて就業の促進に取り組みます。
- ③暴力や虐待、ハラスメントなど女性に対するさまざまな人権侵害に対して、適切で迅速な助言や援助活動が行えるよう、関係機関と連携した総合相談体制や救援体制を整備します。

コメントの追加 [s91]:
【①と②を統合】
①「斑鳩町男女共同参画推進計画」に基づき、住民、事業者、行政が一体となった男女共同参画社会の計画的な推進をはかります。

②行政などに女性の意向が十分反映されるよう、女性の人材発掘と育成をはかり、政策・方針決定の場への女性の参加や各種審議会への女性の登用を促進します。

コメントの追加 [s92]:
【③と④を統合】
③社会のさまざまな分野での女性の自主的な活動を支援し、参加機会を拡充するとともに、女性リーダーの育成にむけた学習機会の充実に努めます。

④男女共同参画社会の実現にむけ、男女平等教育や啓発活動を学校、公民館、町立図書館や地域社会などさまざまな場ですすめ、男女双方の意識の向上に努めます。

コメントの追加 [s93]:
【変更前】
2. 女性活躍の推進

コメントの追加 [s94]:
【②と③を統合】
②育児休業や介護休業などを男女双方が必要ときに利用できるよう、啓発活動などを通じて、ワーク・ライフ・バランスなど社会環境づくりをすすめます。

③出産・子育て等で一時離職した子育て女性等に対する再就職・起業の支援として、スキルアップセミナーの開催や創業支援窓口による相談などを行い、女性の就業促進をはかります。

18. 人権・平和社会・多文化共生



■課題

- 個々の違いを互いに受け入れ、ともに認め合い、助け合う社会の実現と世界の恒久平和は、人類共通の願いですが、いまだすべての人権侵害が解消されておらず、さらに、インターネットを悪用した人権問題やLGBTQ等の性的マイノリティなどに関する問題も起こってきています。
- 国際化が進展する中、観光や就業等で外国人の増加が見込まれることから、言語や文化の違う外国人と互いに理解・尊重しあい、共生できる社会の実現のための取組みが必要です。
- 性別、年齢、人種、国籍、障害の有無、性的指向、性自認、宗教、文化、価値観など、さまざまな違いを持つ人が共生し、尊重される多様性の社会が求められています。

■目標とする姿

啓発活動や学習などを通じて人権が尊重され、平和社会への意識が高まり、自由平等に豊かで幸せな生活を送っています。

国籍や民族の異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、国際交流が自然に深められているとともに、外国籍住民も地域社会の一員として溶け込み、安心してくらすことができる多文化共生が浸透した地域社会を形成しています。

■施策体系

- | | |
|---|-------------|
| 1 | 人権の擁護と啓発の推進 |
| 2 | 非核平和の推進 |
| 3 | 多文化共生の推進 |

■主な取り組み

1. 人権の擁護と啓発の推進

- ①人権意識が高く思いやりのある児童、生徒を育成するため、学校教育において、人権教育をすすめます。
- ②人権意識を高めるため、広報活動をはじめ、講演会などあらゆる機会を利用して住民への啓発活動をすすめます。
- ③一人ひとりが価値観や個性の違いを多様性として認め合い、互いに人権を尊重しあえる社会の実現をめざします。
- ④行政や住民、学校、関係団体、事業者が協力し、女性、子ども、高齢者、LGBTQ等の性的マイノリティの人たち等に対するあらゆる差別をなくすとともに、情報化の進展によるプライバシー侵害やネット中傷等新たな人権侵害を防ぐ社会をめざします。
- ⑤DV(ドメスティック・バイオレンス)、ハラスメントなどの人権侵害や、性差などによって困難を抱えることなく自分らしく地域でくらすことができるよう、相談窓口を設置するとともに、関係機関との連携を強化します。
- ⑥高齢者や障害者の権利擁護にむけ、成年後見人制度や地域福祉権利擁護事業など支援策の周知とともに、相談支援体制を確立します。

2. 非核平和の推進

- ①昭和 60 年に宣言した「斑鳩町非核平和宣言」の精神にのっとり、住民への意識啓発をはかります。特に、次代を担う青少年には、学校教育や地域での活動を通じて本宣言の趣旨を積極的に伝えます。
- ②非核平和に関する情報提供や住民の自主的な活動の支援を行います。

3. 多文化共生の推進

- ①多言語でくらしの情報が得られるよう、多言語によるパンフレットやホームページの充実をはかります。
- ②さまざまな組織や団体と連携することで、多言語で生活相談や医療相談ができる体制を整えます。また、外国人の子どもへの支援を行います。
- ③多文化共生に対する興味・関心が高まるよう、交流イベントなどを開催します。

コメントの追加 [s95]:
【③と⑤を統合】
③女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、LGBTQ等の性的マイノリティの人たちへの差別などあらゆる差別に対し、行政と住民、関係団体、事業者などが一体となり、差別のない社会環境づくりをすすめます。

⑤情報化の進展によるプライバシーの侵害やインターネットによる中傷・誹謗など新たな人権侵害に対し、行政と住民、学校、事業者などが協力し、保護や防止、啓発に努めます。

コメントの追加 [s96]:
【変更前】
に対し、関係機関と連携しながら、相談・救護体制づくりをすすめます。

コメントの追加 [s97]:
【変更前】
行った

コメントの追加 [s98]:
【変更前】
支援体制を充実します。

コメントの追加 [s99]:
【変更前】
への関心を持ってもらうためのセミナーや

基本目標6

魅力に満ちた活力あるまちにします

19. 観光まちづくりの推進



■課題

- 世界遺産法隆寺を中心とした拠点通過型観光が主流であり、地域経済への波及効果が低く、また、町の玄関口である JR 法隆寺駅から法隆寺までのアクセスが脆弱で、駅周辺の商業施設等も少ない状況となっており、「散策・回遊・着地型のまちあるき観光」への転換が課題となっています。
- 観光政策による交流人口の拡大は、さまざまな業種に経済波及効果をおよぼし、雇用創出にも好影響をもたらすとされています。**感染症の拡大を経て、観光振興と地域活性化の大きな転換点を迎える中、観光地域づくり法人(DMO)等と連携し、地域の観光資源を活用してブランド力を高め、多様な人々の交流・まちのにぎわいを創出し、地域の消費需要を喚起していくことが必要です。同時に、海外を含む地域外の需要を取り込むための環境の再構築をはかる必要があります。**
- **外国人観光客(インバウンド)の受け入れ環境を整えるとともに、地域社会との調和をはかりながら、観光客と住民が共存することができるまちづくりを推進することが重要です。**
- 法起寺や法輪寺、その他の観光施設へのアクセス環境や回遊性の向上、また、世界遺産が集積する奈良市内との広域交通の強化や観光ルート連携体制の構築が必要です。

コメントの追加 [s100]:

【変更前】

感染症により経済活動・人的交流が縮小している中、観光地域づくり法人(DMO)を核とし、

■目標とする姿

豊かな自然と世界遺産をはじめとする悠久の歴史・文化など、訪日外国人等が本町での観光を満喫するとともに、観光産業の振興によって地域産業も活性化されています。

さらに、国内外の来訪者との交流を通じて本町でくらすことに誇りを感じ、まちへの愛着を深めています。

■施策体系

- | | |
|---|------------------|
| 1 | 地域ぐるみの観光ブランド力の強化 |
| 2 | 観光コンテンツの充実 |
| 3 | 発信力の充実による誘客 |

■主な取組み

1. 地域ぐるみの観光ブランド力の強化

- ①観光地域づくり法人(DMO)を中心に商工会等各団体とも連携し、持続可能な観光地域づくりに取り組み、観光ブランド力の強化に努めます。
- ②世界遺産法隆寺を核とした地域の賑わいづくりをはかるとともに、古墳や古民家など地域に残る数多くの文化財を貴重な観光資源として積極的に活用し、さらなる魅力の向上に努めます。
- ③法隆寺周辺における「歴史・観光まちづくり」をすすめるため、JR法隆寺駅周辺の交通結節性を向上するとともに、法起寺や法輪寺なども含めた周辺の回遊性の向上と奈良市内との交通アクセスについて、県とも連携し、強化をはかります。
- ④斑鳩ブランド商品のPRや魅力ある飲食店・物販店の起業支援などをすすめ、農業や商業と連携した新しい観光産業を支援します。
- ⑤新たな送客手段について検討しながら、訪れる人たちの安全で快適な移動を確保するため、案内板・説明板などの誘導サインの設置や観光アプリ作成などによって、斑鳩の里の風景や生活文化が楽しめるルートをわかりやすく伝え、観光ルートのネットワーク化をはかります。
- ⑥外国人観光客(インバウンド)の誘致への取組みを強化するため、観光DXを活用した多言語による情報発信や案内板、パンフレットの設置などに取り組みます。
- ⑦斑鳩町と隣接する自治体、周辺の観光地や友好都市、各種交流都市などとの連携を強化するとともに、JR、高速道路などの交通アクセスのよさを生かした観光事業の広域化とネットワーク化をはかります。

コメントの追加 [s101]:

【変更前】

①観光地域づくり法人(DMO)を核とした観光地域づくりに取り組み、観光協会や商工会等の地域における役割分担を整理し、相互に連携して観光ブランド力の強化に努めます。

コメントの追加 [s102]:

【変更前】

開発や

コメントの追加 [s103]:

【変更前】

⑤訪れる人たちの安全で快適な移動を確保するため、案内板・説明板などの誘導サインの設置や観光アプリ作成などによって、斑鳩の里の風景や生活文化が楽しめるルートをわかりやすく伝え、観光ルートのネットワーク化をはかるとともに、新たな送客手段について検討をすすめます。

コメントの追加 [s104]:

【変更前】

⑤外国人観光客の誘致への取組みを強化し、多言語による情報発信やキャッシュレスの導入などに関する事業者への研修、案内板やパンフレットの設置などに取り組みます。

2. 観光コンテンツの充実

- ①地域の観光資源を磨き上げ、参加型や体験型のプログラムを開発し、滞在コンテンツの充実をはかります。
- ②マルシェ・宿泊施設を起点として「散策・回遊・着地型のまちあるき観光」を推進します。
- ③奈良市や斑鳩町と隣接するエリアと結びつけた広域周遊観光を促進するため、自転車を移動手段の有効なツールとして、観光客の利便性の向上をはかります。

コメントの追加 [s105]:

【変更前】

新しいまちあるき観光拠点施設や宿泊施設を誘致し、

3. 発信力の充実による誘客

- ①観光地域づくり法人(DMO)、JNTO(日本政府観光局)や近隣自治体と連携し、デジタルマーケティング等を活用した情報発信に取り組みます。
- ②聖徳太子ゆかりのまちとして、斑鳩の歴史・文化を国内外双方に広く紹介する各種講座やイベントの開催、法隆寺iセンターの情報機能の充実、デジタル技術を活用した文化財情報の発信、SNS戦略の強化など、観光・地域情報の積極的な発信を行います。
- ③来訪者だけでなく住民が斑鳩のよさを再認識し、誇りと愛着を持って魅力を共有できる地域づくりに努めます。
- ④観光まちづくりに住民が参加できるしくみや機会を充実し、観光ボランティアを育成するとともに、観光案内だけにとどまらない多様なボランティアの組織化をすすめます。

コメントの追加 [s106]:

【②と③を統合】

②外国人目線を取り入れたWEBサイトの作成やSNSでの発信を行います。

③聖徳太子ゆかりのまちとして、斑鳩の歴史・文化を広く紹介する各種講座やイベントの開催、法隆寺iセンターの情報機能の充実、観光マップやパンフレットの作成、ホームページやSNSを利用した情報発信など、観光・地域情報の発信を多様な形で積極的にすすめます。

コメントの追加 [s107]:

【変更前】

誇りに思うことができる地域づくりに努めます。

20. 商工業の振興



■課題

- 地域の事業者の発展と成長を促し、地域経済の活性化をはかるためには、新たな販路拡大の支援、経営安定化の支援、時代に即した産業の育成や起業支援に取り組む必要があります。また、**感染症等による不測の事態に対応できるよう、強靱かつ自律的な地域経済の構築が求められています。**
- 設備投資効果の大きい中小企業者をはじめとした、町内事業所の設備投資を促すことで、労働生産性の向上をはかり、産業の底上げをはかる必要があります。
- 個性的で活力ある地元商業の確立をめざすため、斑鳩ブランド認定商品の販売促進を効果的に展開する必要があります。
- 商店街をはじめ、後継者不足等から増加している空き店舗の解消にむけた取り組みが必要です。

コメントの追加 [s108]:
【変更前】
感染症にも経済危機にも強い、

■目標とする姿

感染症等による不測の事態にも対応できる柔軟な体制を整えた経済の持続可能な発展が実現し、中小企業をはじめとする地域経済の**担い手**が成長することにより、本町の商工業が**持続的に**活性化しています。

コメントの追加 [s109]:
【変更前】
を支える事業者

■施策体系

- | | |
|---|-------------|
| 1 | 活力ある商工業の振興 |
| 2 | 新産業の創出、起業支援 |

■主な取り組み

1. 活力ある商工業の振興

- ① **地域資源の更なるブランド化**など、斑鳩らしい商品づくりとPRの強化によって、個性的で活力ある地元産業の確立をめざします。
- ② ふるさと納税制度において、地域特産品を積極的に活用しPRに努めます。
- ③ 商店街の活性化にむけ、商店街組織を強化し、専門家の協力を得ながら活性化の新しい具体策を研究し、推進します。
- ④ 商工会や金融機関など、関係機関との連携による経営指導の充実をはかるとともに、若手経営者の育成をすすめ、時代のニーズに対応した商業活動のあり方を研究します。
- ⑤ 農業や観光との連携を強化し、住民が斑鳩のくらしを楽しみ、来訪者のニーズに応える商業の活性化を推進します。
- ⑥ **斑鳩町の地域経済を支える中小企業、特に小規模事業者の成長と発展を促進するため、国の支援施策の情報提供や、関係機関との連携による経営相談、資金融資制度の充実などを通じて、事業者が安心して経営できる環境づくりに努めます。**
- ⑦ 新規工場の立地は既存の工場立地ゾーンに限定し、工場周辺の自然環境や地域と調和のとれた生産環境の整備を促します。
- ⑧ 関係機関と連携し、工業の近代化・高度化による生産性の向上をはかるとともに、事業の共同化や協業化、異業種間交流などをすすめ、共同開発や市場・新製品の開拓を促進します。
- ⑨ 各種支援制度や助成金などについての情報を収集し、事業者提供します。

コメントの追加 [s110]:

【変更前】

斑鳩ブランド商品の開発

コメントの追加 [s111]:

【⑥・⑦・⑧を統合】

⑥小規模事業者支援促進法などに基づく国の支援施策について情報を収集し提供することで、小規模事業者の経営面や資金面を支援します。

⑦中小企業、特に小規模事業者の振興をはかるため、関係機関との連携を強化し、経営相談指導、資金融資制度の拡大など経営基盤の改善に努めます。

⑧斑鳩町の地域内経済を支える中小企業を総合的に支援し、その成長や発展を促進します。

2. 新産業の創出、起業支援

- ① 創業を希望する人への経営計画の作成支援や空き店舗等での創業促進、テレワーク支援など、ワンストップで行う創業支援の拠点「斑鳩町創業支援センターふらっぴん♪」の機能充実をはかります。
- ② 創業支援補助金事業を充実し、観光振興、地域経済の発展や雇用の促進をはかります。
- ③ いかるがパークウェイなど道路整備や JR 法隆寺駅周辺整備などの進捗にともない、県とも連携し、都市計画の見直しなど多様な市街地整備の手法を検討し、商業施設の計画的な立地誘導をはかります。
- ④ 国道 25 号など幹線道路沿道においては、周辺の土地利用との調和に配慮しながら、多様化する消費者ニーズに対応した利便性の高い商業施設の計画的な立地誘導をはかります。
- ⑤ 既存商店街は、それぞれの地域特性を生かした店舗づくりなどの商業展開をはかります。

21. 農業の活性化



■課題

- 農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足の深刻化等により、次世代への継承が課題となっています。人手不足は全国的な問題であり、国では、スマート農業への転換を推進しています。
- 農業水利施設、農道、ため池などの老朽化がすすむ中、施設の長寿命化と安全性の向上をはかる必要があります。
- 遊休農地の解消は、斑鳩の里の風景の保全の側面からも求められており、農地空間の活用や農地の流動化に努める必要があります。
- 「食」に対する消費者の意識の高まりから、安全・安心な農作物の提供、地産地消の推進のほか、高齢者の生きがいづくり、障害者の就労支援の場づくり、景観保全、レクリエーションやコミュニティ形成など、農業が持つ多面的な機能を発揮する形態への転換にむけた取り組みが必要とされています。

■目標とする姿

安全で安心な地場産品の充実などにより、農業が活性化し、自給率が向上し、地産地消がすすんでいます。

■施策体系

- | | |
|---|-----------|
| 1 | 生産基盤の整備促進 |
| 2 | 地産地消の推進 |

■主な取組み

1. 生産基盤の整備促進

- ①ほ場整備、農道、用排水路、ため池など農業土地基盤の総合的・計画的な整備をすすめます。耐震診断により整備が必要となったため池は、国の補助を活用しながら、補強など整備を計画的にすすめます。
- ②農地の売買、貸借およびそれらのあっせんなど農地の流動化にむけ、農家に対する啓発活動をすすめるなど、農地の保全と経営規模の拡大を促進します。
- ③農家の高齢化により遊休農地が増加する傾向にあることから、高齢農家をはじめとする農業者の連帯を強め、将来にわたる担い手を確保し農業経営を維持するため、農家・農協・行政の連携による集落営農や農作業受委託システム等による農地の集積など、相互扶助体制の確立に努めます。
- ④集落や地域を単位とした作付け作物を選択し、生産組合、出荷組合を組織するなど地域ぐるみで産地形成、販路開拓に努めます。
- ⑤有機農業の導入や農産物の加工品開発など付加価値を高める取組みを推進します。
- ⑥農業団体等への支援や就農の魅力のPRにより、非農家が農業に触れる機会を増やし、農業の裾野を広げることで、新規就農者の育成や担い手の確保、認定農業者制度の普及促進に取り組めます。

コメントの追加 [s112]:
【変更前】
恐れが

2. 地産地消の推進

- ①町内各所にある農産物直売所の情報を集約し、町内外に発信することで、地元農産物の流通促進に努めます。
- ②産業まつり、直売所、栽培サポーター制度などを通じて、消費者との交流を深めながら、住民の地元農業への関心を深めます。
- ③学校教育との連携により、農業体験学習の場の提供と学校給食への収穫物の活用など、農業への関心や理解を深めるための取組みをすすめます。
- ④遊休農地などを活用して、レクリエーションやコミュニティの場となる貸農園や体験農園を開設し、住民が農業にふれる機会づくりに努めます。
- ⑤観光や商業と連携し、特産品の開発をすすめ、農と食の交流拠点を整備します。
- ⑥斑鳩らしい景観の要素として農地空間の保全と活用をはかります。

コメントの追加 [s113]:
【変更前】
⑥若手後継者の育成など担い手の確保にむけ、認定農業者制度の普及や定着に努めます。

基本目標7

悠久の歴史と文化、
自然を大切にするまちにします

22. 歴史・文化遺産の保全と活用



■課題

- 悠久の歴史を持ち、聖徳太子ゆかりのまちである本町は、世界遺産や国指定文化財を有しており、地域には数多くの歴史・文化遺産が存在しています。これらは後世に伝えていくべき貴重な財産であることから、その保全をすすめるとともに、積極的な活用をはかることで、住民の意識を高め、共有の財産として次代に継承していく必要があります。
- 本町の豊かな歴史・文化遺産のすばらしさを広く国内外へ発信し、その魅力を貴重な観光資源として世界にアピールするなど、歴史文化資源を生かしたまちづくりが求められています。
- 文化財の保存と活用には、持続可能な保存と将来への継承のために組織横断的な体制や多様な関係者・世代の参画が求められる一方で、参加者の高齢化が課題となっており、若年層の関心を高める教育や啓発活動、地域に根ざした参加機会の創出などが必要です。

■目標とする姿

歴史・文化遺産が保存・継承され、住民や来訪者が文化や伝統に触れることができる環境が形成されています。

そして、貴重な歴史・文化遺産の中でくらすことに誇りを感じ、まちへの愛着を深めています。

■施策体系

- | | |
|---|----------------|
| 1 | 歴史文化資源の保全 |
| 2 | 歴史文化資源の「魅力」の発信 |

■主な取り組み

1. 歴史文化資源の保全

- ①町内の各地域で保存・継承されてきた古文書、美術工芸品、考古資料、遺跡などの文化財について、**町など**指定文化財の候補となる文化財の調査をすすめます。
- ②伝統的な町並みや建築技術、郷土料理など、近世・近代を含めた地域に残る文化財や文化的な資源の調査や研究をすすめ、身近にある文化財の重要性を再認識できるよう案内板の設置などによって啓発に努めます。
- ③西里や東里、龍田などの歴史的な町並みや三井、岡本などの集落景観を保全し、住民とともに斑鳩らしい風景・景観づくりに努めます。
- ④文化財の保全や活用の際には、住民参加のしくみをつくり、住民とともに、より魅力的で誰もがわかりやすい文化財の活用をめざします。

2. 歴史文化資源の「魅力」の発信

- ①歴史文化資源を生かした観光振興など、施策の展開をはかるため、修景支援事業の実施や斑鳩町文化財保存活用地域計画の策定**に向けた調査・研究を行います。**
- ②**史跡中宮寺跡歴史公園は、歴史を身近に感じられる観光資源として活用するとともに、住民に親しまれる公園として利便性と魅力度の向上に取り組みます。**
- ③斑鳩を訪れる人だけでなく、住民も斑鳩の歴史と文化について理解できるように、斑鳩文化財センターや法隆寺 i センター、聖徳太子歴史資料室などの拠点施設において、より魅力的な歴史と文化の情報を発信します。
- ④ホームページや町広報紙、マップやリーフレットのほか、働く世代・若年層を含め、より幅広い世代に魅力的な情報発信をするため、SNSをはじめとした、多様な情報媒体を活用します。
- ⑤斑鳩の魅力を伝える**史跡藤ノ木古墳石室特別公開、斑鳩文化財センター展示会、斑鳩の魅力を伝える講演会**などの催しについては、町内外の人が斑鳩の歴史と文化の魅力を体験できるよう、質の向上をはかります。
- ⑥**情報の発信は、住民参加のしくみをつくり、住民とともに活用をすすめることで、より多様な魅力的な情報発信をめざします。**
- ⑦**斑鳩文化財センターや法隆寺 i センター、いかるがホールなどの施設や史跡藤ノ木古墳などが歴史と文化の拠点としてよりよい活用がはかれるよう、住民参加のしくみをつくります。**

コメントの追加 [s114]:
【変更前】
を行います。

コメントの追加 [s115]:
【変更前】
②史跡中宮寺跡歴史公園は、住民に親しまれる公園として適切な維持管理を行うとともに、歴史を身近に感じられる観光資源として活用します。

コメントの追加 [s116]:
【変更前】
ウォークや史跡藤ノ木古墳石室特別公開、斑鳩文化財センター展示会、太子の日フォーラム

コメントの追加 [s117]:
施策体系1④に統合

23. 文化・芸術の振興



■課題

- 心豊かで潤いのある住民生活や個性豊かで活力あふれる地域づくりを実践していくために、多様な文化活動を促進する必要があります。
- 各文化施設は、次代を担う子どもや若者をはじめ、さまざまな世代に利用してもらえる工夫が必要とされています。
- 地域の文化活動やイベント等に幅広い世代が関心を持ち参加できるよう、魅力的な企画や情報発信、教育的取り組みなど多角的な工夫が必要です。

■目標とする姿

住民の多種多様な文化活動や、個性豊かな地域づくりの実践により、文化が薫る豊かなまちが形成されています。

■施策体系

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 文化・芸術に親しめる環境づくり |
| 2 | 文化・芸術活動の支援 |

■主な取り組み

1. 文化・芸術に親しめる環境づくり

- ①いかるがホールや中央・東・西公民館などを活用し、さまざまな分野の質の高い文化・芸術に身近にふれる機会を充実します。
- ②文化事業の企画や運営に住民が参加できる体制づくりをすすめ、住民と行政が一体となって文化の振興に努めます。
- ③いかるがホールの計画的な施設管理を行い、文化・芸術活動の拠点として利用しやすい環境を提供します。

コメントの追加 [s118]:
【変更前】
させます。

2. 文化・芸術活動の支援

- ①文化振興活動育成事業補助金交付制度の周知をはかり、住民の自主的な文化・芸術活動の育成や支援を行います。
- ②文化・芸術活動の指導者をはじめ、人材の発掘や確保にむけた登録制度を確立するとともに、団体間や指導者と団体のネットワークをひろげ、活動の充実をはかります。
- ③住民の身近な文化・芸術活動の場として、各公民館で公民館教室を開講し、自主的な活動を支援します。
- ④ホームページや町広報紙などの内容の充実に努め、イベント情報や文化・芸術活動の情報などを町内外に広くわかりやすく提供します。
- ⑤斑鳩らしい文化が香るまちづくりをすすめるため、印刷物やホームページなど、行政のあらゆる面にデザイン性が高い情報発信をめざします。

24. 風景・景観・自然環境の保全



■課題

- 本町は、歴史的風致維持向上計画の認定を受けるなど、歴史的な町並みを有しており、こうした景観を住民共有の財産として守り、歴史や自然と調和した景観形成に努めることにより、斑鳩町独自の魅力を向上する必要があります。
- 山林を保全するための里山整備について、ボランティア団体の高齢化にともない、次世代への継承が課題となっています。

■目標とする姿

「斑鳩の里」にふさわしい歴史的な街並みや風景・景観、自然環境がくらしと調和したまちが形成されています。

■施策体系

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 斑鳩の里にふさわしい景観づくり |
| 2 | 自然環境の保全と活用 |

■主な取り組み

1. 斑鳩の里にふさわしい景観づくり

- ①法隆寺をはじめ法起寺、法輪寺周辺などの歴史的景観と自然環境や田園風景が一体となった斑鳩の里の風景・景観の保全に努めます。
- ②歴史的な町並みが残されているところでは、景観形成作物の普及や町並み・道路景観の整備など斑鳩らしい風景・景観の保全や整備に努めます。
- ③斑鳩の里の風景として重要な要素となる田園風景の保全や形成にむけ、農地の保全に努めます。

2. 自然環境の保全と活用

- ①JR法隆寺駅周辺地区は、斑鳩の里の歴史的な町並みや風景・景観との調和をはかりながら斑鳩の玄関口としてふさわしいにぎわいと活力のある市街地景観を形成します。
- ②住宅地については、風致地区条例や景観計画などを活用し、地域特性にあった規制や誘導をはかり、自然と調和した潤いのある景観の形成に努めます。
- ③公共施設の周辺や公園、広場などを生かし、身近な緑化を行うことで、潤いのある景観づくりをすすめます。
- ④道路には、街路樹を整備するとともに、建物の意匠・形態、広告や看板なども景観に配慮するよう、住民や事業者への協力を求めて沿道景観を整えます。
- ⑤山林を保全するため、地域林政アドバイザー制度を活用し、里山の整備などの取り組みを住民とともにすすめながら、自然災害の防止や二酸化炭素の吸収・貯蔵など、さまざまな機能を有する山林の保全に対する住民意識の高揚をはかります。
- ⑥河川や公園、緑地など、身近に自然に親しむことのできる環境の保全に努めるとともに、住民が自然環境に親しむことのできる機会を創出します。
- ⑦自然資源に親しみ、理解を深めるため、地域の自然資源の情報収集と整理を行い、そうした情報を住民参加で発信するための人材育成に取り組みます。
- ⑧花と緑あふれる地域づくりのため、住民と行政が連携して場所にに応じた緑化をすすめるとともに、組織の育成やコミュニティガーデンなど、住民主体の身近な緑化活動を推進します。

コメントの追加 [s119]:

【⑥～⑩を統合】

- ⑥現行の自然環境保全に関連する制度に基づき、住民と行政が一体となって自然環境の保全に努めます。
- ⑦自然と人とのふれあいを促進するため、野外観察、自然探求など住民の自然環境に親しむ活動を支援します。
- ⑧河川は水系を保全しながら、生活圏を流れる自然環境として保全・整備します。
- ⑨いかるが溜池については、県自転車道が隣接することから、水資源や防災上の機能に加えて、水辺を生かした親水性や親緑性を高めた公園としての機能も持たせ、観光ルートやマラソンコースとして位置づけ、より多くの住民・観光客に利用していただくよう活用します。
- ⑩公園や緑地など、身近に自然に親しむことのできる環境の保全に努めます。

コメントの追加 [s120]:

【⑫と⑬を統合】

- ⑫花と緑あふれる潤いのある地域づくりにむけ、道路や河川、公共施設や住宅地において、その景観や機能に応じた植物の種類や手法を選択し、住民と行政が一体となった緑化をすすめます。
- ⑬身近な緑化をすすめるため、活動の核となる組織の育成と支援を行います。また、住民が計画し、楽しみながら活動するコミュニティガーデンなどの取り組みをすすめます。